

平成29年第1回美幌町議会定例会会議録

平成29年3月 7日 開会
平成29年3月23日 閉会

平成29年 3月21日 第8号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)

日程第 2 議案第 11 号～第 25 号

○出席議員

1 番 高 橋 秀 明 君	2 番 大 江 道 男 君
3 番 新 鞍 峯 雄 君	4 番 上 杉 晃 央 君
5 番 稲 垣 淳 一 君	6 番 戸 澤 義 典 君
7 番 早 瀬 仁 志 君	8 番 岡 本 美代子 君
9 番 坂 田 美栄子 君	副議長 10 番 吉 住 博 幸 君
11 番 橋 本 博 之 君	12 番 中 嶋 すみ江 君
13 番 古 舘 繁 夫 君	議長 14 番 大 原 昇 君

○欠席議員

なし

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席説明員

美 幌 町 長 土 谷 耕 治 君	教 育 委 員 会 長 平 野 浩 司 君
監 査 委 員 高 木 清 君	

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席受任説明員

副 町 長 平 井 雄 二 君	総 務 部 長 広 島 学 君
民 生 部 長 高 崎 利 明 君	経 済 部 長 矢 萩 浩 君
建設水道部長 小 西 守 君	病 院 事 務 長 但 馬 憲 司 君
会 計 管 理 者 植 木 恒 則 君	事 務 連 絡 室 長 中 村 敏 文 君
総 務 主 幹 石 澤 憲 君	電 算 主 幹 河 端 勲 君
まちづくり主幹 露 口 哲 也 君	政 策 主 幹 小 室 秀 隆 君
財 務 主 幹 小 室 保 男 君	契 約 財 産 主 幹 大 場 正 規 君
税 務 主 幹 田 中 三智雄 君	環 境 生 活 主 幹 佐々木 齊 君
児童支援主幹 武 田 孝 司 君	福 祉 主 幹 遠 藤 明 君
健康推進主幹 佐 藤 和 恵 君	社 会 福 祉 主 幹 多 田 敏 明 君
農 政 主 幹 渡 辺 靖 行 君	耕 地 林 務 主 幹 伊 成 博 次 君
商 工 主 幹 後 藤 秀 人 君	観 光 主 幹 那 須 清 二 君
建 設 主 幹 川 原 武 志 君	施 設 管 理 主 幹 中 沢 浩 喜 君
建 築 主 幹 西 俊 男 君	水 道 主 幹 御 田 順 司 君
病院総務主幹 遠 國 求 君	事 務 連 絡 室 次 長 志 賀 寿 君
事務連絡室庶務主幹 岩 田 憲 次 君	教 育 部 長 高 木 恵 一 君
学校教育主幹 田 村 圭 一 君	学 校 給 食 主 幹 石 田 勇 一 君
社会教育主幹 荒 井 紀光子 君	町 民 会 館 建 設 主 幹 斉 藤 浩 司 君

スポーツ振興主幹 浅野謙司 君
農業委員会事務局長 酒井祐二 君

博物館長 鬼丸和幸 君
選挙管理委員会事務局長 谷川明弘 君
監査委員室長

○議会事務局出席者

事務局長 藤原豪二 君
議事係長 橋本勝 君

次 長 橋本美典 君
議 事 係 寺田好 君

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これから平成29年第1回美幌町議会定例会第15日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番坂田美栄子さん、10番吉住博幸さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（藤原豪二君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第11号から
議案第25号まで

○議長（大原 昇君） 日程第2 議案第11号オホーツク町村公平委員会規約の変更についてから、議案第25号平成29年度美幌町病院事業会計予算についてまでの15件を議題といたします。

第11日目に引き続き質疑を行います。

議案第18号平成29年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

担当部局ごと事項別明細書の款及び項ごとに進めたいと思います。

なお、予算書の第2表、債務負担行為及び第3表、地方債に対し質疑する場合は、それに対応する事項別明細書の項の中で質疑をお願いいたします。

歳出の2款、総務費のうち、5項、統計調査費、2目、地籍調査費、100ページから101ページまでの質疑を許します。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 101ページになります。

地籍調査事業として、262万3,000円を計上しておりますが、その事業の内容について説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（中沢浩喜君） 地籍調査事業内容についての御質問ですが、地籍調査事業費につきましては、地籍成果図交付に係る消耗品と1年間分の地籍図更生及び地籍管理システム更新業務委託料となっております。消耗品につきましては、プリンターインク及び用紙購入費を計上しており、地籍図更生業務委託料につきましては、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの1年間における土地の分合筆などに伴う地籍図の更生を行うもので、平成29年度につきましては、更生予定筆数で250筆分を計上しております。

地籍管理システム更新業務委託につきましては、現在のシステムパソコンが5年間のサポート期間を終了することから、新たにパソコン本体の更新に伴いソフトウェアが変更となることから、この変更に伴い管理システムプログラムの改訂などバージョンアップを行うものであります。

以上です。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 今年度は、特にパソコン本体の更新と本体更新に伴うソフト

ウェアの変更が必要ということで、来年度につきましてはこの予算がなくなってしまうのですけれども、通常であればどのぐらいの予算なのですか。要するに、パソコンの更新分としてどのぐらいの予算を計上されているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） 地籍調査事業費の内訳ですが、消耗品で25万1,000円です。また、業務委託料の中で、先ほど250筆の合筆、分筆の図面の変更があるわけですが、これが77万8,000円です。そのほかに図面作成等がありますので、合わせまして約120万円程度が来年度以降の費用となります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

2目、地籍調査費に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、2款、総務費を終わります。

次に、8款、土木費、1項、土木管理費、158ページから159ページまでの質疑を許します。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 議案書の159ページになります。

土木総務費のうち、著作権等使用料で145万3,000円を予算計上しておりますが、この著作権等の内容について御説明をお願いします。

○議長（大原 昇君） 建設主幹。

○建設主幹（川原武志君） 著作権等の内容についてであります。市町村等で構成される北海道土木積算システム連絡協議会が提供する北海道市町村土木積算システムのライセンス使用料でございます。

このシステムは、北海道建設部の北海道土木設計積算電算システムと同機能及び同歩掛かり単価となっております。また、積

算をする上で、北海道が作成した土木事業単価のうち、経済調査会と建設物価調査会が権利を保有する単価データに係る利用料でございます。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 金額は多少の前後があると思うのですが、このシステムの使用料は毎年発生しているものなのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設主幹。

○建設主幹（川原武志君） 毎年発生しております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

1項、土木管理費の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、1項、土木管理費を終わります。

次に、2項、道路橋梁費、158ページから163ページまでの質疑を許します。

13番古舘繁夫さん。

○13番（古舘繁夫君） わからないので、御説明をいただきたいと思います。

橋梁点検業務委託料が3,900万円と大変高額な点検委託料であります。この3,900万円というのは、美幌町内にかかる全ての橋なのか、国道、道道、町道にかかるものなのか、それはどういう成果品として町に提供されるのか、それは将来どのように役に立てるのか、その辺をわかりやすく御説明願ひします。

○議長（大原 昇君） 建設主幹。

○建設主幹（川原武志君） 橋梁点検業務の内容ですが、道路法の改正により5年に1回の建設目視点検を行うもので、昨年に引き続きまして、町道にある道路橋109橋のうち50橋の点検を実施するものでございます。

この点検は、橋梁点検車やはしご、仮設足場等を使用し、橋梁の状態を点検いたし

ます。この点検業務は、社会資本整備総合交付金事業により実施し、補助率は10分の6であります。

成果品につきましては、点検した結果について、橋梁ごとに健全度判定を行いまして、その判定により、それぞれ計画的に橋梁の補修を行っていくことになります。

以上です。

○議長（大原 昇君） 13番古舘繁夫さん。

○13番（古舘繁夫君） お話を伺った分については理解しました。

残っている分の50の橋を調べるということですが、この橋は、町の中にある道路にかかるもので、109橋もあるのかと思いました。

今の御説明では、目視並びに足場をかけて点検し、これから直していくというお話でありましたが、これから計画的に直していくことについて、補助率などは抜きにして、5年に1回という制度もついこの間できたような気がするのです。これは、急を要するものもあると思いますが、美幌町内に町道の橋が109もあるということで、後で結構ですので、過去に目視並びに点検などをした成果、あるいは、計画的には3年から5年かけてこのように直すのだというお考えがあれば話を伺いたいですし、橋の名前などがわかるような資料的なものがあるのであれば教えていただきたいです。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） ただいま御質問をいただきました美幌町の橋梁が109橋ということで、資料にもございますが、市街地が21橋、郊外が88橋ということで、ほぼ郊外にございます。

昨年、橋梁判定をやっておりますが、その中の中間的なものとしましては、4段階で健全性の判定を行っております。1から4までありまして、一番状況が悪く、緊急性がある、すぐに直さなければだめなものが4になっております。3というのは、

早期の措置が必要ですよというものです。

そして、去年の検査で該当してきたものが大正橋です。ここは農村部ですが、大正橋については、御承知のとおり、橋面の補修は平成26年から行っておりますし、橋脚部分の補修を29年から行うということで、あとは、ほぼ判定が1、2で、それほど傷んでいる状況ではないということです。

資料については、後ほど一覧になったものがありますので、御提供できればと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

13番古舘繁夫さん。

○13番（古舘繁夫君） 同じページですが、道路橋梁費の中で照明や標識の調査の委託料が3,340万円となっています。この業務委託の内容等を知りたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（大原 昇君） 建設主幹。

○建設主幹（川原武志君） 道路照明・標識調査委託の内容であります。道路附属物定期点検要領では、10年に1回の定期点検を実施することを基本に、5年に1回以上の中間点検を実施し、定期点検を補完するように定められております。

平成28年度の調査路線につきましては、学園通り、東雲通り、幸通りにある道路附属物112基の点検を実施し、要対策については大型視線誘導標1基、照明灯4基、支柱の滞水、腐食、傾倒がその要因と考えられ、点検の結果が出ております。

平成29年度につきましては、残りの568基の点検を予定しております。社会資本整備総合交付金での実施を予定しており、補助率については10分の6でございます。なお、29年度の残り568基分につきましては、照明灯が458基、大型標識が56基、大型視線誘導標が54基となりまして、これらの点検を予定しております。

以上です。

○議長（大原 昇君） 13番古舘繁夫さ

ん。

○13番（古舘繁夫君） 今、御説明をいただきましたが、照明・標識等の調査をする業者は地元の電器屋さんでやれるのか。

それから、こういうときにLEDに交換するというお話がどこかであったのですが、それと重なる部分はないのか。

また、標識などで、もっとわかりやすくとか改めるということについて、これは調査委託なので入らないだろうと思うのですが、いい方向に変えていくということは考えられるのか、過去はどうだったのかということがあれば教えていただきたいです。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） 御質問の照明灯のLED化の関係でございます。

今回につきましては、落下の危険性を早急に調査しなければならないということで、落下の危険性があるかどうか、倒れる心配がないかどうかの点検を行うものであります。LED化の問題につきましては、これとはまた別に灯具の点検などの調査費を組んでおり、その中で行うことになります。

それと大型標識ですが、どういうものかといいますと、よく国道にもついています。どこどこ何キロメートルという標識がありまして、その種類の標識でございます。これは、大型の標識ということで落下の危険性がないか、腐食がないかを調べます。その中では、新しい表示方法までは検討されていないのですが、もし取りかえが必要なものが出来た場合は、タイミングとして一緒に考えなければだめなものと考えております。

大型視線誘導標は、除雪の路肩を示すための下に向けた鉄の表示板があり、よく矢羽根と言っていますが、その落下防止の確認をするということで、このような形で行います。

こういう点検を通じて判定されたところについては、今おっしゃられたように改善すべきところは改善していくということも

含めて行っていくことになりますので、よろしく願いいたします。

それと点検業者の関係ですが、こちらについては、資格を持った設計コンサル会社になります。点検の際に必要なに応じて下請などに依頼することがあるように聞いておりますが、基本的に設計委託業者、資格者の委託業者に発注することになりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

7番早瀬仁志さん。

○7番（早瀬仁志君） 161ページの道路橋梁維持費であります。

大正橋補修工事の6,300万円についてお聞きしたいと思います。

調査した結果と補修工事の内容についてお知らせください。

関連して、交通安全面であるところは非常に狭い状況になっておりますので、そのことについてどのように考えているか、お聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 建設主幹。

○建設主幹（川原武志君） 橋梁の工事についてです。

大正橋は、平成24年度に橋梁点検を実施し、平成25年度に策定した橋梁長寿命化計画により、床版防水工、支承塗装、伸縮装置交換、主桁・橋台の断面補修とひび割れ注入の補修を予定しており、平成26年度の実施設計により損傷箇所の確認調査を行い、最終的な補修内容を決定し、実施しております。

橋梁自体の損傷劣化判定は、平成24年の橋梁点検と変更はありませんが、損傷箇所の確認調査により伸縮装置の交換箇所が8カ所から6カ所に、支承補修工法が金属溶射から塗装に、コンクリートの断面補修が橋台1カ所から橋台2カ所、橋脚4カ所へと変更され、平成26年度より本格的に実施しているところでございます。

橋梁長寿命化事業では、既設橋梁の機能

保全を目的とした補修事業であるため、幅員の狭さを感じておりますが、橋梁の拡幅等を今事業で実施するものではなく、現橋梁を補修して延命化を図るものでございます。

この橋梁事業につきましては、社会資本整備総合交付金により実施し、補助率は10分の6でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番早瀬仁志さん。

○7番（早瀬仁志君） これは平成24年度に調査しているということですが、5年たつとまたこの橋の調査をすることになるのか。

また、先ほど、幅員については全然考えていないようなことを言っていましたが、例えば、美禽橋、大正橋、上美幌橋と網走川にかかる大きな橋がありまして、上美幌橋は、交通量が少なく、立派な橋に建てかえられている状況です。美禽橋も相当古くなっていますが、あそこは幅員が広いのです。現在の大正橋と美禽橋の交通量を考えると、大正橋は物すごく多い状況ですが、その中で、幅員のことを一つも考えないで、長寿命化だけで間に合うのかという心配をしているのです。その辺についての考えもお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） 1点目の5年前に調査した結果です。今年度にあわせて調査をして、先ほど申し上げたとおり、健全化で言えば4段階の3ということで、補修が必要ということで補修の内容で、今、この工事で進めるところでございます。

幅員の問題でございますが、私どもも車道幅員は狭いと考えております。歩道については歩道橋を確保してあるのですが、大型の交差が大変であることと、冬期間、路肩に雪が堆積されると交差に支障が生じるということで、私どもも幅員の改良は必要だと感じております。

ただ、私どもとしましては、今、希望的

な観測ではございますが、町費の中での橋のかけかえは大変難しいものがあるということで、以前は道道でしたので、道道にまた戻すことが可能かどうか、また、将来的にかけかえが可能なかどうかも含めて道に相談を申し上げている最中です。

これについては、まだまだ時間はかかりそうな状況ですが、そういう中で緊急的な課題として橋面の補修または橋脚の補修をしながら延命化を図っている現状ですので、御理解をいただきますようお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番早瀬仁志さん。

○7番（早瀬仁志君） 状況はわかりますが、非常に危ないということを認識していただきたいと思います。できれば、道に対して働きかけをするのであれば、具体的に交通量も調べていただいて、安全性を確保するために必要であるということをお伝えしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） ただいま御指摘を受けたように、私どもも、それらの調査と要望に対する資料を充実させるための努力をしまいたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 予算書の163ページの道路橋梁維持費の中の堤内排水対策事業、業務等委託料794万1,000円について、その内容と効果についての御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（中沢浩喜君） 堤内排水対策事業の内容とその効果についての御質問であります。堤内排水対策委託料につきましては、各樋門排水ポンプ設置等委託料と町で保有している水中ポンプの点検委託料となっております。各樋門水中排水が

ンプ設置及び監視委託料につきましては、
11の樋門と新たに整備予定の日の出釜場の12カ所分のリース代を含むポンプ設置及び樋門監視委託料と、開発のポンプ車、投光車の操作等に係る委託料でありまして、設置及び監視の2日分を予算計上しております。水中ポンプの点検につきましては、年次的に実施しており、平成29年度は6台の点検を予定しております。

効果につきましては、堤内排水対策により浸水被害の防止が図られると考えておりますが、町としましては、早目、早目の準備を心がけ、空振りを恐れずに対応したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 何点かお尋ねいたしますが、まず、これらの監視委託は町内の業者で対応できるのかどうかということと、設置及び監視に2日分の予算計上とございますが、2日分というのはどういう内容なのか、2日間で監視が終わるということだと思うのですが、その辺の説明をお願いいたします。

それから、空振りを恐れずに対応したいという意気込みですが、これだけの設備投資の業務を委託する中で、これで一昨年にあったような災害にもある程度対応できると考えてよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） 御質問の監視する業者はどこなのかということですが、私どもは建設業協会と協定を結ばせていただいております。その中で、樋門が12カ所ございますが、それぞれついていた業者を建設業協会のほうで割り振りしていただきまして、建設業協会の中で逐次検討していただいているところでございます。その中で、建築の方も含まれておりますが、実際は土木業者の方々が中心になってそれぞれ配置していただいているところでございます。

また、2日間の業務委託料ということですが、この業務委託の内容については、取り付けから始まりまして、運転操作、撤収も含めてあります。たまたま2日間と申し上げましたが、それで終わることはないと思っております。当初予算としては、このような計上をしておりますけれども、その状況に応じて議会に相談させていただきながら必要な予算について、専決も含めて考えてまいりたいと思っております。

いずれにしても、去年は8月17日から9月11日まで河川管理を業者にさせていただいたことがあります。そういうことも含めて、常に最大限のことを頭に置きながら対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） もう一度お尋ねします。

残念ながら、去年はいろいろな災害がありました。早目、早目の対応をすることによって、そういうことに対応できると理解してよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） 十分な準備を行いながら、また、天気予報だけに頼らず、過去の準備している経過よりもさらに早く進められるような形で対応してまいりたいと思っております。そういう中で被害を食い止められるように最大限の努力をしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 稲垣議員の質問に引き続きまして、堤内排水対策事業の機械器具66万5千300円に対してです。ポンプ増設による被害回避の見通しについてお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（中沢浩喜君） ポンプ増

設による被害回避の見通しについての御質問ですが、新年度で購入予定の7台の配備につきましては、北海道開発局が日の出地区の排水対策の強化を目的に、いなみ北公園の北側に釜場の新設を予定しており、そこに町が購入予定の6台のポンプを配備する予定です。

さらに、開発局の排水ポンプ車8台が設置可能な構造となっていることから、稲美樋門へ集中する雨水の排水強化が図られると考えております。

北海道開発局では、釜場の整備にあわせて、堤防上に開発局所有の排水ポンプ車及び投光車専用の駐機スペースを整備する予定としております。もう一台のポンプにつきましては、地元自治会要望もあり、昨年より2台設置しております美禽地区大西樋門へ増設し、3台配備する予定としております。

ポンプ増設により浸水被害の防止が図られると考えておりますが、早目、早目の準備を心がけ、空振りを恐れずに対応したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 7台のポンプですが、7台のポンプ設置と同時に電源をどのように考えているのか、もう一つは、ポンプの効果を最大に発揮するためには、やはり樋門の開閉のタイミングは相当大切かと思っております。そうしたものは、恐らく過去のデータや天気予報などという見通しにおいてやられると思うのですが、その辺についてもお尋ねしたいと思います。

また、ポンプの揚程といいますか、水中ポンプはどのくらい上まで上げられるのか、そうした能力も問題になる点ではないかと思うのです。その辺は十分にクリアしているとは思いますが、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） 御質問のポンプ増設に対する電源の問題です。電源につきましては、新たにつくる釜場ですが、こちらについては工事請負費の中で樋門電気設備工事ということで、新設で計上しているところでございます。また、先ほどの農村地区の増設箇所については、リース発電機をもって対応することを考えております。

また、樋門の開閉のタイミングについてです。これは、網走川、美幌川ともに、網走開発建設部の管理河川ということで、開建から委託されている監視員により開閉をするところでございます。私どもの職員もその場に行っていまして、開閉のタイミングを私どもから指示することはできませんが、開閉の状況も確認しながら、また、必要に応じて状況を開建へお伝えする中で、そのタイミングについて御相談を申し上げておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（中沢浩喜君） 揚程についての御質問ですが、現在、稲美樋門に設置しているポンプの排水能力と同等でありますので、揚程は十分に満たされていると思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 163ページの道路橋梁新設改良費の道路整備事業1億4,107万5,000円についてですが、整備要望の箇所数と整備を選定する優先順位の考え方についてお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 建設主幹。

○建設主幹（川原武志君） 御質問の整備要望箇所数につきましては、平成28年度自治会要望で、道路整備に関する要望件数は、未舗装整備、歩道整備、舗装の補修の9件ありまして、平成29年度実施予定の工事につきましては、そのうち2件の要望

を受けており計画をしております。

また、優先順位につきましては、道路の路面状況、道路周辺の状況変化、地域からの要望、利用頻度の高い路線、次年度以降の事業の連続性、また、同一地区に事業が集中しないよう、バランスを考慮して決定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 自治会要望9件のうち2件を実施するという事で、予算工事の参考資料の中に、それぞれ路線ごとに工事の内容が記されておりますが、この中で、町が今年度事業として予定しているのは何号道路と何号道路の分なのかをお知らせください。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） ただいまの御質問で、自治会要望の中で今回可能となったところは、美富緑ヶ丘の891号、892号です。美園の123号につきましては、要望箇所はもっと先になるのですが、その路線に整備が入っていけるということで、少し遅れますが、要望箇所に近づいていております。

ということで、路線数で言えば3本ですが、2本の工事でございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 今の123号の関係で、要望地区と町が道路の状況を見ながら判断して選定したということですが、その辺については、要望のあった自治会との調整で十分理解を得られているとは思いますが、心配はないですか。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） ただいまの123号の関係ですが、自治会の要望では交差点の水はけが悪いということで、その水はけの解消でございます。それでその路線で緊急度があるのが、波打っている箇所でございます。そこはバスの路線でもありますので、その波打っている場所を先

に行いながら要望のあった交差点のほうに向かっていくということで、地域の御理解もいただいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

2項、道路橋梁費の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、2項、道路橋梁費を終わります。

次に、3項、河川費、162ページから165ページまでの質疑を許します。

3項、河川費の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、3項、河川費を終わります。

次に、4項、都市計画費、164ページから167ページまでの質疑を許します。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 165ページになります。

都市計画総務費のうち、印刷製本費の105万9,000円の内容について、御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 建設主幹。

○建設主幹（川原武志君） 都市計画総務費の印刷製本費の項目についてですが、平成28年度に美幌都市計画用途地域の変更に伴い、都市計画図を修正して印刷するものでございます。

都市計画図の修正箇所につきましては、稲美地区、青山南・青葉地区、美富地区、野崎地区の区域及び建ぺい率、容積率の内容についての変更に伴う都市計画図の印刷製本費でございます。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 事前にもらった資料によりますと、1万分の1、2万5,000分の1のB1判、A3判をそれぞれ500枚ずつ印刷するということですが、この500枚はそれぞれ同じものなのかとい

うことと、この500枚の使用用途ですが、どこかに配ると思うのですけれども、それにつきまして御説明をお願いします。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） 御質問の図面ですが、俗に都市計画の色塗り図と言われる用途区域図で、両方とも同じものでございます。

使途でございますが、一般の町民の方や事業者の方が必要とするということで、町に請求されて交付する場合もございます。また、多くは、補助事業の申請の際にこのような図面添付を必要としますので、そういう利用使途があります。

枚数についてですが、500枚というのは、大体1ロットです。どうしても版をつくってから刷りますので、こういう単位で印刷をしているところでございます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 今のお話ですと、特定の場所に配るのは決まっていないという認識を受けたのですが、例えば、町民の方であれば、これが欲しいと思ったら、誰でもくれるという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） 手数料条例により、図面の交付は有料となっております。町民や事業者の方から求められた場合は、1枚1,200円で頒布することになりますので、よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 165ページの公園維持費の管理事業修繕料として1,478万円が計上されております。各公園の修繕等の内容をお知らせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 建設主幹。

○建設主幹（川原武志君） 御質問の件についてお答えいたします。

各公園の修繕内容ですが、3カ所の公園修繕のうち、一つ目の大規模修繕内容につきましては、あおやま南公園と、いなみ北公園のベンチ補修と高木剪定、せせらぎ公園北側に設置する人道橋の木製床版の更新と手すりの塗装となっております。

次に、せせらぎ公園内の園路階段下洗掘修繕の内容です。びほろ霊園の東側からせせらぎ公園内につながる木製階段が、去年の台風の影響により階段下が洗掘されて階段が傾斜していることから、その復旧に係る修繕となっております。

次に、せせらぎ公園遊具広場の修繕内容でございます。遊具広場北側道路法面下部のせせらぎ橋の脇になりますが、湧水の排水処理のため既設トラフの勾配確保を含めた補修を実施するものでございます。公園大規模修繕における樹木剪定の内容ですが、要望等により園路や遊具に覆いかぶさっている、あるいは園路や遊具側に傾いている樹木の枝などを剪定し、公園内を利用する方の安全等を確保することを目的に行うものでございます。なお、剪定方法としましては、剪定の知識を有した業者で自然な樹形を生かすような剪定を検討しております。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 概要はわかりました。

この中で、今説明のあったびほろ霊園東側からせせらぎ公園につながる階段が洗掘されて傾斜しているという状況は私も承知しておりませんでした。あの辺は、一般の町民の方が雪のないときは運動であの階段を上ったりするところを見かけたことがありますが、洗掘後、階段の上り下りができる状態なのかは承知しておりませんが、安全対策として、それらの注意を喚起するような看板の設置がなされていたのかどうかお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 建設主幹。

○建設主幹（川原武志君） 洗掘発見後、

主要の部分についてテープにより閉鎖し、上流側から水が来ますので、水の迂回等について対応して、通行については規制しております。現在もそのような状態でございます。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

9 番坂田美栄子さん。

○9 番（坂田美栄子君） 今、説明を受けたので大体はわかりましたが、あおやま南公園、いなみ北公園、せせらぎ公園の今まで使うために不備とされていた遊具は今回で全部解消できたのかということをお聞きしたいと思います。

それから、樹木の剪定ですが、いなみ北公園などは木も相当大きくなっています。ただ、日射病にならないという意味では木が大きくなってよかったと思っているのですが、ただ、強い風の日などは木の枝も相当散乱しているところを見ますと、ある程度の剪定も必要ではないかと思っていますが、それらの計画についてはどのようにされるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） ただいま御質問をいただきました遊具等が全て更新となるのかということですが、こちらの修繕料については、小規模なものの補修等でございます。大きくなりますと、後ほど出てきますが、公園施設の更新工事ということで補助事業をもって更新するものと分けて行うということでございます。こちらについては、小規模の木製ベンチや木の剪定でございます。

今、お話がありました樹木の枝が落ちているという御指摘でございます。木の関係につきましては、透かし剪定などの方法により木の本数を維持しながらも、木にとっても風倒木にならないよう、負担のかからないような剪定を行っていく維持管理の剪定ですので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9 番坂田美栄子さん。

○9 番（坂田美栄子君） 木の剪定については、そのとおりお願いしたいと思います。

それから、今回、出ているのは三つの公園ですが、子供たちが常時使っている公園はまだたくさんあるのです。ただ、その中の公園も、鉄でできている遊具があつて、腐食しているところが結構見受けられるという意味では、今すぐどうこうなるわけではないけれども、年々腐食が進んでいくと思っています。そういう意味では、公園の改修というのは、この3カ所だけではなく、今後も、もっともっと進めていくことが大前提だろうと思っています。もしそこら辺の計画があるのでしたら、お聞かせいただきたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） 町内には大規模な近隣公園と小規模な街区公園がございます。街区公園は都市計画公園として置かれていますが、14カ所ほどあります。こちらについては、修繕事業の中で公園修繕ということで、一昨年から2カ所ぐらいずつ、遊具や子供たちが登るような山など、小遊具の更新や補修を行ってきております。

こういう事業については、継続しながら修繕を図ってまいりたいと思いますし、平成28年度に各公園を全て点検して、危険度がないかどうかも含めて調査をしております。安全かつ使いやすい公園のために修繕事業を行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9 番坂田美栄子さん。

○9 番（坂田美栄子君） それから、公園の周りに柵というか塀があるのですが、木製でつくられている塀などは除雪によって相当傷められております。そういうものが傾いていて、倒れる危険性が結構あると思うので、そういうものも早急に修繕する必要があると思っています。そのことだけを

伝えて、この質問は終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） 御指摘いただきました各公園の柵について、かなり雪の関係でダメージを受けている箇所もございます。点検をしながら、必要な補修または子供たちの安全を図るための対策をとってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

3 番新鞍峯雄さん。

○3 番（新鞍峯雄君） 同じく 165 ページの公園維持費、公園維持管理業務委託料 1,808 万円の中の業務委託の内訳について、過去 5 年分をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（中沢浩喜君） 公園維持管理業務委託の過去 5 年分の内訳についての御質問ですが、公園維持管理費の内訳につきましては、回答書に記載させていただいております表のとおりであります。

業務の内容としましては、町内 13 カ所の公園内の草刈り、低木の剪定、園内の清掃、4 カ所のトイレの解錠、施錠、16 カ所の公園内のトイレ清掃業務となっております。

平成 28 年度から委託料が上がっておりますが、これは、28 年度に各公園の委託項目の見直しにより、委託期間中の毎日 4 カ所のトイレの解施錠、委託開始 5 月の最初の公園内の冬あか清掃分と秋口の落ち葉清掃分を追加したことから委託料が上がっており、29 年度につきましては、労務単価及び北海道最低賃金のアップに伴って委託料も上がっております。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 3 番新鞍峯雄さん。

○3 番（新鞍峯雄君） ただいま御説明を受けて理解しましたが、何点かお伺いいたします。

1 点目は、町内 13 カ所の公園内の草刈り、剪定ですが、年に何回の草刈りをしているのかという点です。

2 点目は、4 カ所のトイレをあけたり閉めたりしているということですが、これは、1 人でやっているのか、4 人にお任せしているのかということです。

3 点目は、今まで、5 月の公園内の清掃、それから、秋口の落ち葉清掃は別の方に回していたということでございますが、今回、一括して委託するという事で、平成 29 年度の予算も大幅に上がっているということです。これまで、5 月と秋口の清掃はどこで担当していたのかということをお聞きます。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（中沢浩喜君） まず 1 点目の年に何回の草刈り等を行っているかということですが、委託期間中は、5 月から 10 月の 6 カ月間で、月 1 回の草刈を実施しております。

4 カ所のトイレの箇所ですが、ひがしまち公園、みつはしふれあい公園、あおやま南公園、いなみ北公園であります。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） ただいま御質問をいただいております公園の落ち葉の関係につきましては、今まで地域の方々に清掃していただいていたこともあります。ボランティアに委ねていた部分がありますが、ある程度延長していただける部分はあるのかもしれませんが、見られるところは見えていくということで、対応していくところですので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（中沢浩喜君） 4 カ所のトイレにつきましては、1 事業者に委託しております。

○議長（大原 昇君） 暫時休憩をします。

再開は、11 時 10 分といたします。

午前 11 時 00 分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、平成29年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

ほかに質疑はありませんか。

13番古舘繁夫さん。

○13番（古舘繁夫君） 165ページの公園維持費の中の公園施設更新工事5,871万円についてです。大変大きなお金でもありますし、きっと、素晴らしい遊具などに取りかえるのだろと思うのですが、説明をいただければと思います。

○議長（大原 昇君） 建設主幹。

○建設主幹（川原武志君） 公園施設更新工事の内容についてです。

平成27年度に策定した公園長寿命化計画に基づく遊具整備を平成28年度から国の財政支援を受けながら整備を進めているところでございます。本町の都市公園は、街区公園、近隣公園、運動公園など25施設があり、そのうち2ヘクタール以下の公園の老朽遊具について長寿命化を図るのを目的とし、比較的大きな近隣公園から整備を図る考えで、いなみ北公園は大型複合遊具1基、あおやま南公園は大型複合遊具1基とスプリング遊具7基と砂場1カ所、ひがしまち公園は大型複合遊具1基の計3公園の遊具施設の更新を予定しております。この3公園は、比較的大きく、利用度も高く、近隣公園及び街区公園であり、児童や幼児の遠足や家族で利用など、子供たちに人気の公園であることから、それぞれの公園に近い小学校3校に向けアンケートを依頼し、子供たちが選んだメインとなる複合遊具を設置する予定で進めているところでございます。

公園長寿命化計画での整備は、現状の回復が主で同規模程度の遊具更新となることから、子供たちが遊んでみたい遊具に入れかえ、子供たちや町民集いの公園整備を、社会資本整備交付金を活用して進めていき

たいと考えております。補助率につきましては、10分の5となっております。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） さきに同じ箇所について質問をしたいと思います。さきに答弁をいただきましたが、私は、かねがねこのような施設の整備をするときに、そこを一番楽しみにして使う子供さんたちの意見がどのように把握されているのかということでお尋ねをしたところ、今までの記憶では余りないのですが、小学生にアンケートをとって子供たちが望むものを極力いいものに整備していくという姿勢については、高く評価したいと思います。今後ともこれに限らずいろいろな形でやるときは、利用者の現場の声というか、生の声を事業化していくという意味では、今後とも町民の声をぜひ把握して取り進めていただければと思います。

終わります。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） 公園のこのような形での更新工事というのは、今回が始まりになります。そういうことでは、今回、始まるに当たり、今、上杉議員がおっしゃられたように利用者がどのような遊具を一番望んでいるのかということで今回は取り組ませていただきました。今後も、このような形で進めてまいりたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 同じく、165ページの公園維持費のことについて、お聞かせ願いたいと思います。

更新のみ対象ということは十分わかるのですが、少し過去のことについてお尋ねしたいと存じます。日々の安全管理というか、

器具の老朽化やねじが外れている、そのようなことも含めて老朽化ばかりではなく強度の問題はどのように点検してこられたのか。よく、別な項目で公園の草刈りなどの工事発注は目にしているところですが、今回どういう理由で、どういう結果、更新という位置づけを定めたのか。あえて言えば使えるのに更新なのか。

いじわるな質問になりますが、やはり更新という意味においても何らかの更新せざるを得ない理由があつてしかるべきだと思います。

美幌町は、公園においてどのような利用率、利用度と言ったほうがいいのでしょうか。そういう調査なり、そのようなことは実際になさっているのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） ただいまの1点目の御質問でございます。

今回このような大きな更新工事につきましては、長寿化計画の中で遊具の調査をしております。また、小規模の公園の遊具は、安全管理上の点検ですが、通常は1年のうち、まずは春にうちの職員が各公園を回って調査をしているのですが、平成28年度は業者さんをお願いして、各公園の遊具、ねじなどの強度を含めて調査をして、安全管理を図っているところでございます。

利用度の調査ですが、今回、緑の基本計画を別に策定しております。その中のアンケート調査の項目で、緑という意味では、公園の緑もありますが、公園の利用ということで、どのような公園を利用されているのか、利用頻度の状況を調査させていただいております。これについては、各幼稚園や保育所等をお願いしてお子様のいる家庭を中心に調査をして、利用頻度について調査をさせていただきながら、今後の維持管理の参考にするために行っているところでございます。

以上でございますので、よろしくお願い

いたします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 行政がやっている公園は、遊園地ではないと思いますが、特に冬は子供さんたちの声が余りにも聞こえないです。公園というのは冬場も含めた位置づけではないかと思うのですが、そこら辺は今回、遊具の更新が主だとは思いますが、冬場のことをどう考えて、どう整理されているのか、お聞かせ願いたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） 各公園の冬場の利用についてでございます。

公園を整備する段階で冬の利用などを考える中では、築山をつくって子供たちがそりで遊べるようなこと、また、あおやま南公園で言うと、斜面を利用した中で自由にそりで滑られるような機能が公園の中にございます。ただ、鋼製遊具になりますと、冬に素手でさわると危険な部分がありますので、それについては真冬の使用は余り想定しておりません。やはり自由にそり遊びをする状況を想定しながら公園の管理をしているところですので、よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 4項、都市計画費の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、4項、都市計画費を終わります。

次に、5項、住宅費、166ページから169ページまでの質疑を許します。

1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 167ページ、住宅管理費の公営住宅管理事業、修繕料1,700万円の積算内容をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（西 俊男君） 公営住宅の修繕料1,700万円の積算内訳の質問ですが、修繕料については、今年度は計画的な

修繕はありません。退去修繕を含めた一般修繕のみであります。使途については、住宅の内部の修繕、そのほか、電気、給排水、板金、外構、遊具等の修繕となります。

金額的な内訳を申し上げますと、町営住宅の修繕分が1,700万円のうち1,499万6,000円、ほか200万4,000円については道営住宅の分の修繕となっております。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 内容はわかりました。

物を建てれば当然、修繕、改修はついて回ります。修繕、改修を含めてですが、その際に今までのとおり復元だけでやっているのか、または、新工法を取り入れるなどの延命措置で経費の軽減を工夫しているのか、そこをお尋ねします。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（西 俊男君） 修繕については、国交省のガイドラインに沿って、町で修繕する部分と入居者の負担する部分を分けております。その中で、町の修繕の部分、主に経年劣化の部分の修繕になりますが、基本的には現状手当できる部分の修繕となりますけれども、修繕の程度がひどい場合には、後の計画修繕も含めて対処しております。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） それは十分わかります。

ただ、私の今までの経験上で申しますと、当然、民間の場合は修繕に関しても極力経費を抑える意味でいろいろな新工法を採用しています。我々がやってきた中では、一部所を取りかえるのに壁、天井を全部撤去してやらないとできないという工事になったときには、それを回避してどう作業をするかということを真剣に考えて施工するわけですから。そういう工法も多々あると思いますので、その辺のところも今後十分検討し

ていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） ただいま御指摘をいただきました公営住宅ですが、それぞれ昭和50年代、または60年代、平成初期の建物が多いわけでございます。入居、退去の関係ですが、長年入っていた住宅についてはかなり傷みもありますので、そういう面についてはきちんと修繕をしながら次の人に入っていただくことをしております。

今言われたとおり、その状況に応じて新しい方法で修繕したほうがいい場合もありますので、その場合については、器具等も含めて新しいものにかえておりますが、基本的には住みやすさを考えながら修繕しているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 高橋議員に引き続きまして、公営住宅管理事業の1億168万円についてです。各団地の入居状況の推移と今後の考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（西 俊男君） 公営住宅の各団地の入居状況の推移と今後の考え方についての御質問ですが、まず、住宅の入居状況の推移ということで、資料に平成24年度から28年度、今年度については2月末までで作成しておりますが、24年から27年については年度末時点の数字です。

町営の住宅について管理しているのは、借上げを含めて795戸であります。これについては、平成24年度末の段階で784戸の入居者でありまして、横の括弧書きは空き戸数ですが、この時点で11戸の空きでした。それが入居者の高齢化とニーズの変化もありまして、28年、直近の2

月末現在では721戸の入居、あきについては74戸という状況になっております。同じ資料にまとめてありますので、直近の退去者ということで入居申し込みをされた後、まだ決定となっていない方は24名となっております。

次に、今後の考え方についてです。

ここで資料の訂正をお願いします。15ページの上から3行目です。

現在、795戸と記載しておりますが、正しくは879戸に御訂正をお願いいたします。

道営住宅を含む全ての管理戸数ということで掲載すべきところ、町の管理部分のみとしておりました。申しわけございません。訂正をお願いいたします。

今後の考え方ですが、今年度において、平成39年度を計画期間として見直し作業中の住生活基本計画において、現在、879戸ある管理戸数を将来人口、世帯数の推移を考慮して741戸としています。同じく、今年度において39年度を計画期間として見直し作業をしております公営住宅等長寿命化計画において団地の今後について計画を立てているのですが、美英団地については用途廃止、美園団地については入居状況を考慮して段階的に用途廃止、仲町団地については建てかえ、美富ほ団地、三橋南団地、南団地、美富の改良団地、旭団地と借上げ公営住宅については修繕対象として、今後、維持保全をするといった計画となっておりますことを御理解いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 再質問をさせていただきますと思います。

この表を見ますと、795戸が町営住宅としてありながら、現在74戸が空き部屋になっている状況です。これは、今、平成24年から表が出ておりますが、毎年、順調に空き部屋がふえている状況です。恐ら

く、平成23年ごろからこういう状況になったのではないかと考えております。そうした中で、このような状況になった原因は大きくどのようなものがあったのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

もう一つは、空き部屋が74戸ありながら、待機者が24名いらっしゃるということです。この辺も、どうしてこのような状況になっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

もう一つは、借上げ公住の考え方ですが、私にはわからないところがあります。借上げ公住についての修繕対象はどのようなものになるのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） 御質問いただきました1点目の空き部屋が増となっている背景です。まず、1点目については、総体的な人口が減ってきていることがございますが、人気のある住宅とそうではない住宅がだんだん分かれてきたということがございます。

美園団地については、その後、将来的な用途廃止も含めた形の中で、積極的な募集まではしていないのですが、こちらは申し込みの希望がないということでございます。美富団地で改良住宅がありますが、こちらは15戸の空き部屋があるのですが、希望がない形です。申し込みを受ける段階でどこを希望しますかということをお聞きしますが、住環境としてはいい団地でも、距離の問題などがあるのか、希望されない方が多くなってきています。南団地については、4階建てでエレベーターがありませんので、そういう面で敬遠されてきており、特に3階、4階は敬遠されてしまっている状況があります。

ということで、人気のあるところとないところがだんだんはっきりしてきているというのが現状でございます。

二つ目は、待機者が24名いるというこ

とについてです。

この待機者は、旭団地のみを希望しますという方々です。旭団地は、3階建てですが、全てエレベーターがついております。そういう面ではバリアフリーであるということで、ここを希望する方が多い中で、ここしか希望されないということで14名が待機者となっております。

また、借上げ公住については4名の方が待機になっているわけですが、こちらも同じようにエレベーターが全てついておりますので、ここしか希望しないという中で待機者がいるということです。

1階のみを希望しますとか、そういう状況の中で待機者が24名おります。

ちなみに、去年は27名、その前は19名ということです。そういうことで、増減があるにはあるのですが、住宅の環境が希望にマッチしていないということが空き家がふえた理由、また待機者がいる理由になります。

また、借上げ公住で修繕があるのかということですが、借上げ公住はあくまでもオーナーの方に修繕をしていただくということです。町のほうの修繕費の負担はございません。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 住宅が余ってきたというのは、人気がある住宅、住宅環境については変わりはないのだとおっしゃいますが、人気がある住宅と人気のない住宅の差が大きいのではないかと思います。今後の住宅の考え方についてははっきりさせておくべきではないかと思っております。

借上げ公住についてですが、修繕費を町が負担することは全くないですね。捉まえ方が悪いのかどうかわかりませんが、この辺はきちんとしておいていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） 借上げ公営住宅については、家賃などは町に入って、町は借上料としてオーナーの方にお渡しするということです。その中で、修繕料はオーナーの方が持つことになっておりますので、記載の修正をさせていただきます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 今の質問の関連で伺います。

今、今後の考え方についてお聞きいただきましたが、現在、4階建てでエレベーターがついていない建物は、仲町団地、三橋南団地、南団地ですが、階段が結構急なわけです。仲町団地については建てかえすることですが、それ以外の今申し上げました三橋南と南団地は修繕対象として維持保全するとあります。この点について、階段あたりはどうしようもないと思うのですが、その関連について伺います。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） 各団地のエレベーターの状況ですが、エレベーターがないのは、仲町、三橋南、南団地です。また、美富の改良住宅という3階建てのものがありまして、その5号棟と7号棟にはエレベーターがついているのですが、ほかの号にはエレベーターがない状況です。

今後、エレベーターのない住宅をどうするのかということについてです。

先ほど申し上げたのは、公営住宅長寿化の中では、当面10年間の維持、管理について定めております。この10年間の中では、三橋南、南団地については、当面、維持、管理をするということで御理解いただきたいと思います。

また、引き続き長寿化計画の見直しを図っていくわけですが、その中でまた結論を出していくということです。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さ

ん。

○10番（吉住博幸君） 項がこれで終わってしまいますので、お聞かせ願いたいと思います。

167ページの公営住宅管理事業についてであります。

1点目は、先ほど橋本議員が確認していることについて、改めて言ってほしいと思うのです。ここは議会ですので、答弁のとおりでと思うのですが、改めて確認いたします。

手元にいただいている資料を見ますと、三橋南団地、美富改良団地、旭団地については、修繕対象として維持、補修をするという文章になろうかと思います。これは記録に残ることですので、再度、確認という意味でお願いしたいということです。

もう一点、美園団地のことですが、全体的な公営団地のあり方ということに触れさせていただいて悪いのですが、今、住民が生活するための機能という意味では、稲美のほう、大ざっぱに言うとシティのほうです。店の名前を言うつもりはなかったのですが、唯一の本屋さん、歯医者さん、内科医、それから、日用品の器具を取り扱っているホームセンターでさえ張りついている中で、生活の便という意味では、町内においても、そろっているのは稲美のような場所かと感じています。

そういうことも含めて、今後、なくすという考え方を示していますが、これ以上しゃべると一般質問になっていきますから、改めて別な機会にやることにしますけれども、今、私がうんと言ってしまったら、説明の中で私は美園団地を認めたということになってしまうので、御指摘はしておきたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） ただいまの御質問の1点目です。三橋南団地、南団地、旭団地の関係ですが、こちらについては、10年間の計画の中で、維持、補修を

しながらそのまま利用していくという計画となっております。

また、美園団地の件について御質問がありました。

美園団地につきましては、用途廃止という基本的な考え方を長寿命化計画の中で出しております。ただ、美園団地は140戸あります。どのような年数をかけて行っていくかについては、まだ、もっと詰める部分があります。また、計画をつくる段階でも論議があったのですが、その地域情勢、美幌町の地理的な情勢、または、住環境の状況などをそのとき、そのときに考えていかなければならないということもあります。そういうことでは、10年間の計画ではあるのですが、途中、5年程度の中で今までも見直しを図ってきていますので、これからも見直しを図っていく中で、その中で、そのときの状況をもう少し見ながら検討していくということでございます。基本的な考え方はあるわけですが、その都度、見直しを図っていく中で、吉住議員が言われたような地域的な課題についても、その都度、検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 今の答弁を聞いて、私個人としてはすごく安心したところです。公住という意味では、時代、時代とともに、生活を支える要素が十分に備わったところに多くの方々が住めなくなっていくことは十分承知しますが、機能を果たせる要素、コンパクトシティという言葉の中でもその要素は大きいところがありますので、将来において十分検討されることを申し添えておきたいと存じます。

以上です。

○議長（大原 昇君） 5項、住宅費の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、8款、土木費を終わります。

次に、9款、消防費、170ページから171ページまでの質疑を許します。

13番古舘繁夫さん。

○13番（古舘繁夫君） 170ページの消防庁舎改築についての考え方であります。

いつぞやの全員協議会で庁舎耐震の関係もあり、改築していきたいという話がありました。あの建物は改築するということなのでしょうが、消防として電波の変更等々があったので、大きなお金をかけてデジタル化にしていたと思います。そういうこともあるから、あそこはなかなか大事な場所ではありますが、改築に向けて近傍の民有地に対する考え方についてもお話できるものがあればいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 事務連絡室庶務主幹。

○事務連絡室庶務主幹（岩田憲次君） 消防庁舎につきましては、昭和49年の建設から42年が経過しており、平成26年度に実施しました耐震診断におきましても耐震不足が指摘されていることから、消防活動拠点施設としての機能充実を図るため、整備事業に取り組むものでございます。また、改築の場所ですが、現在地での改築を予定しております。

面積については、おおむね2,300平米を想定しており、災害出動時の出動動線の確保、車両や資機材の集約を図り、大規模災害時における消防団活動の拠点施設としての整備をしたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、民有地についてですが、今、一部を駐車場として借用しております民有地につきましては、買収を予定しております。そのほかの民有地については、買収の予定はしておりません。

以上です。

○議長（大原 昇君） 13番古舘繁夫さん。

○13番（古舘繁夫君） 今の御答弁にありましたように大変重要なことであります。現在地に建てる、そして、2,300平米という予定もあるということですが、今、準備しているから民地を買うということで、後でもし私たちに見せていただける範囲内で、ここを予定して、こういうところに建てようかという構想があるということであれば、私ども議員にも知らせていただきたい。まだ知らせられないのであればそれで結構ですが、見せられるのであれば、ぜひお話を伺いたい。

それで、あの場所でどのように建てるかというと、南側は民地が結構あるわけです。きっといい場所を求められるのだと思うのですが、そのことで結果的に後悔するような建て方や民地の買収ということにならないようにしてもらいたい。数年後にはこんなところも考えていて、より使いやすい消防の拠点にしたいのだということもあるかもしれませんが、しかし、今、準備しているのは、今、使っている駐車場のところを云々と言っていて、南側に職員の皆さんやいろいろな方々が車をとめているスペースで砂利を敷いているところがあって、そこに建てるのかとか、何号道路か知らないけれども、道路はどうするのかとか、もう少しわかりやすく説明してほしいのです。それも、できれば、このような構想があるのだという青写真を見せてくれるのなら、ぜひ見たい。

○議長（大原 昇君） 事務連絡室庶務主幹。

○事務連絡室庶務主幹（岩田憲次君） 改築につきましては、平成29年度に発注させていただきます消防庁舎の基本構想・基本計画策定業務の中で、どのような形で改築ができるかということをいろいろと考えてまいりたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 13番古舘繁夫さん。

○13番（古舘繁夫君） 私が今お話しし

ていることと重複してしまいますのでやめますが、見せてもらえる分があるのかないのかだけ言ってください。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（平井雄二君） 現在の配置図がありますが、まだ構想の前段のスタートを切る材料として、事務レベルでは、今、答弁をしたように、敷地を活用し、町道も活用した中では建てられると踏んでおりますけれども、今、古舘議員がおっしゃったような心配もいろいろあるかと思いますが、それらも含めて、プロのコンサルに提案してもらい基本構想、基本計画の中でもんでまいりますので、その段階でまた御相談をさせていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 質問するつもりはなかったけれども、設計屋さんは、この規模でおさめてくださいと言ったら、そのとおりにつくるのです。設計屋さんというのは、共同的なものや、法に違反しない限りはつくってしまいます。

そこで、あえて質問事項ということで絡めて言いますと、例えば、消防職員は、24時間360日体制ですから、全員が集まるということは余りないかもしれないけれども、いざ、火災が起こるなどした際には、消防団の人たちが消防署に集まる要素があるわけです。そうしたら、車をどこにとめるのかということも念頭に入れなければいけないので、最初の構想というものが一番肝要だと思うのです。そこら辺は、すぐに専門屋さん、専門屋さんと言うのではなくて、専門屋さんは限られた中で、法に違反しない限り、どんな形でもつくります。でも、根本的な方針は、まさしく我々であったり、皆さん方で決めるべきなのです。

これ以上しゃべると一般質問になりますのでやめますが、そこは勘違いなさらないほうがよろしいのかなと思っています。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（平井雄二君） 当然、今おっしゃられたように、基本構想、基本計画を町として丸投げするつもりはございません。当然、効率的な出動ができるような、あるいは効率的な建物、駐車場も十分確保できるようなことを中でもんで、それらを条件として、それらをクリアするような構想、計画を立ててもらおうということで考えています。白紙でコンサルにかけるつもりはございませんので、発注者側として、今おっしゃられたような条件を十分に付した中で構想を立ててまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 9款、消防費の質疑はありませんか。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 今の説明の計画では、平成29年度に基本構想、基本計画を定めるということでパブリックコメントをとるということです。全員協議会で建てかえの説明はありましたが、基本構想でコンサルにかける段階での平面計画が行政側である程度固まったら、予定として、いつごろにこういう平面で改築をしたいという考え方を議会に示される予定でございますか。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（平井雄二君） 内容が固まったらといいますか、平成29年度ですので、時間がない中で発注し、まとめてまいりますので、当然、早い段階から相談をさせていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、9款、消防費を終わります。

暫時休憩をいたします。

再開は13時15分といたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、

会議を開きます。

引き続き、平成29年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

次に、10款、教育費、1項、教育総務費、172ページから177ページまでの質疑を許します。

1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 173ページ、教育振興費の美幌高等学校農業科間口対策補助金120万円ですが、この補助金の積算内容、根拠について説明をお願いします。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（田村圭一君） 高橋議員の御質問にお答え申し上げます。

平成29年度から美幌高校農業科における間口対策の一つの手法といたしまして、町外から入学する生徒の保護者に対して、就学に係る費用の一部として1人10万円を入学した年度に限って補助することを考えているところでございます。

就学に係る費用としまして、入学金、学生服購入代、教科書購入代、参考書購入代、町外から通学するための交通費、下宿費などが保護者負担となりますが、この費用の一部を補助するものでございます。

なお、対象者につきましては、公立学校の出願状況から、生産環境科学科7名及び地域資源応用科のうち数名並びに2次募集の期待を含めまして12名を見込んでいるところでございます。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 生徒を確保するのが大変な状況だということは十分理解はしております。私がいたところには今1学年で全生徒の数字ぐらいだったと思います。生徒確保が大変なのは十分理解しておりますが、この中で、入学金、学生服、教科書も補助の対象とした場合に、町内の親御さんから不満が出るのではないかと思います。逆に町外から来てもらうとした場合には交通費、下宿代を一時金ではなく3年間、続けてそれ相応の金額を捻出するという方法

もありではないかなと思っております。各近隣町においても相応の金額を一括で出して、うまく利用してもらっていると聞いておりますので、再度、そのことについてお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（田村圭一君） 今回の補助金の考え方ですが、農業科につきましては、オホーツク地域の唯一の農業後継者や農業に関心を持つ生徒を育成する学科でございます。オホーツク地域やほかの地域から美幌町に来て学んでいる状況でございます。

しかし、高橋議員が言われたとおり、最近の農業情勢などから生徒確保が難しい状況が続いているということで、この農業科の間口確保の観点ということで美幌町以外の地域から入学をする生徒さんに対して就学に係る費用の一部を助成して支援したいという考えで提案をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） それは十分理解をいたしました。

ただ、今後は農業科だけかという問題も出てくると思いますので、再度、同じ質問をさせていただきます。

終わります。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（高木恵一君） 今回、提案させていただきました大きな理由につきまして説明をさせていただきたいと思っております。

公立学校の配置計画がございまして、オホーツク管内のうち北見市、佐呂間町、留辺蘂町、置戸町、訓子府町、美幌町、津別町を含みます地域につきましては、中学区と言われております。

この中で、平成29年から31年までの計画の中で、北見市内の生徒数の減少に伴いまして、平成31年に2間口が減ることになっております。道で示されております配置計画の中で、次の平成32年から35

年についてであります。依然としてこの中学区の中で生徒数の減少が見込まれるということで、2間口から3間口の調整が必要と言われております。

その中で、40名の定数を割っているところについては間口の調整なり学科の見直しが必要だということで記載されております。今年度は農業科に出願されております生徒さんが39名ということで、2間口で80名ございますので41名の定員割れということになるかと思っております。40名以上の定員割れについては、平成32年から35年の中で調整なり間口、学科の見直しが必要と書かれておりまして、提案させていただいた中では、29年、30年と我々は危機感を持って臨まなければならないということで、あくまでも農業科に限った提案をさせていただいたということを御理解いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 同じく教育振興費の中の臨時職員賃金474万3,000円につきまして、教育相談員、不登校相談員による学校別相談件数（平成25年度～28年度）及び平成28年度不登校児童生徒数について小中学校別にお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（田村圭一君） 新鞍議員の御質問にお答え申し上げます。

教育相談員、不登校相談員によります平成25年度から28年度までの学校別相談件数及び不登校児童生徒数につきましては、お配りした資料のとおりとなっておりますので、ごらんいただきたいと思います。

相談内容は、児童生徒の状況が多岐にわたることから、年度によりばらつきはありますが、相談員2名で教育相談室におきまして午前中は学習活動や運動、創作活動などのサテライト活動を行い、午後からは、相談活動や家庭訪問、あるいは巡回指導や

学校訪問などを行っているところでございます。今後も教育相談、不登校児童・生徒に対する支援体制の強化を図り、不登校の解消に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。よろしくお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 年度ごとに示されております数字を見ますと、学校全体の児童数は減少傾向にある中で、不登校、引きこもりも入りますが、まだまだ多いと感じているわけでありまして。さまざまな要因があると思いますが、この点について考えがあればお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（田村圭一君） 先ほども御説明いたしましたが、児童生徒の状況が多岐にわたるということで、理由はいろいろな状況がございますが、例えば不登校の原因として考えられることとして、学校などに対する不安を持っている情緒的な混乱とか、いじめとか、無気力、学業の不振などが理由として挙げられるかと思っております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 不登校などは一番つらい思いをしているのが本人、そして、親ではないかと思っております。全国的にも、必ず毎年数件、最悪の結果を招いているということもたびたび目にしているわけでございます。今後とも、関係者が一丸となって取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

以上で終わります。

○議長（大原 昇君） そのほか質疑はありませんか。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 175ページの嘱託職員賃金のところで、教育相談員、不登校相談員、指導主事の配置状況について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（田村圭一君） 坂田議員

の御質問にお答え申し上げます。

配置状況につきましては、教育専門相談員を昭和61年4月から1名、不登校問題相談員を平成10年4月から1名、指導主事を平成23年4月から1名配置しております。それぞれ管内の退職校長を任用しているところでございます。

教育専門相談員及び不登校専門相談員の配置によります課題の解決となっている状況ですが、保護者への個別相談対応や長期欠席生徒の卒業後の状況確認と関係機関との連携といたしまして、卒業生徒の相談対応や高校などとの連携を図りながら長期欠席児童生徒への対応をしているところでございます。

また、研修会を開催しまして、教員の指導力向上を図っているほか、学校訪問などを通して、担任教員への指導、助言を行いながら課題の解決に取り組んでいるところでございます。

サテライト活動としましては、現在9名の中学生が通級をしております。サテライトを通して引きこもりの児童生徒との交流を図っているところでございます。長期欠席児童生徒への家庭訪問につきましても、ことしは43回の訪問を実施しているところでございまして、引きこもりからサテライト通級へ3名の児童生徒を導くことができたところでございます。

続きまして、指導主事の配置によります課題の解決となっている状況ですが、各学校に対する教育課程の指導、助言、学習規律の確立や各種学校訪問を通じての学校経営指導などを行っているところでございます。現在、各学校で取り組んでいる学習規律を集約しました全校共通となる学習規律を作成しているところでありまして、平成29年度におきましては、その定着に向けて取り組んでいくこととしているところでございます。

また、校長・教頭会議、教育委員会における資料作成や学校経営報告書などの取り

まとめのほか、全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力・運動習慣等調査の分析、公表などを行っているところでございます。

授業改善推進事業につきましては、北海道の事業で平成28年度から取り組んでおりまして、各学校に配置している授業改善推進員の指導の取りまとめを行いながら、児童の基礎的、基本的な知識や技能の定着に取り組んでいるところでございます。

また、次期学習指導要領の分析を行い、校長会、教頭会に情報提供を行っているところでございます。

その他といたしまして、学校教育に関する相談全般の指導、助言をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 御説明をいただきましたので、活動している内容については十分理解をしているつもりです。

その中で、前のページの不登校の児童生徒数が参考資料として出されておりましたので、それを見る限りでは、不登校の子供たちの改善はされている状況にはあるけれども、いまいち改善の方向に向かえない状況が見てとれると思います。やはり、こちら辺については、もっと強行というか、しっかり取り組んでいただかなければならない状況なのではないかと感じているところでございます。

特に、学校に行けない状況というのは、子供にとっても親にとっても非常に不幸なことだろうと思うのです。それぞれの家庭でそれぞれの問題があるので、その点については、内容をきちんと把握して、取り組んでもらうしかないのですが、不登校問題の相談員の方、家庭、子供を中心にしてしっかり取り組んでいただきたいという思いが一つあります。

それから、指導主事の関係については、

これからの活動がここに書いてありますので、理解いたしました。

次から始まる新しい学習指導要領が出てきまして、今度は英語教育も入ってきますので、もっともっと大変な状況が生まれてくると思います。子供一人一人の状況をしっかり見ていただいて取り組んでもらうしかならないと思っていますので、この方々のこれからの活動について、もう少し頑張っていたきたいという期待を込めて、今回、質問をさせていただいたところです。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（田村圭一君） 不登校の児童生徒の原因等につきましては、家庭の事情もありますし、学校の事情もあります。先ほど新鞍議員に御説明させていただいたとおりですが、不登校が完全に通学できるようになるのはなかなか難しい状況がございまして、教育相談室でも、少しでも通学できる日数をふやす努力をしながら、学校と連携を図りながら努力しているところですので、今後も引き続き努力をしてみたいと考えております。

指導主事につきましては、次期指導要領について、小学校が平成32年、中学校が平成33年から始まるということで、その前の移行措置として2年間あるわけですが、小学校につきましては29年度から準備にかかっていきたいと考えているところです。

国、道の動向も情報収集しながら、指導主事、学校とも連携を図りながら、子供の教育の充実のために努力をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 取り組んでいる状況はよく理解しているつもりです。ただ、中学生となると精神的に一番不安定な時期で、それぞれの家庭の中で育ってきている状況が違うので、なかなか難しいのかもしれませんが、通学できた子供の話も聞いて

いますので、それは取り組み内容がよかったのかと理解するところです。ただ、ここに載っているように、美中にしても、北中にしても、不登校でなかなか学校に行けない状況が現実にあると思いますので、その点については、サテライト授業の効果もわかりますが、学校に行けるように、もう少し頑張っていたきたいと思います。

指導主事との関係は、活動内容によってはすごく理解できるのですが、現場の職員の先生方とどういう関係でうまくいっているかというのは私たちの目ではわからないのです。そこら辺のところをわかりやすく説明していただけたらありがたいと思います。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（田村圭一君） 指導主事と学校現場の教員との関係ですが、指導主事の業務としましては、学校要請訪問などを通じまして教員の授業の状況を見させていただきまして、終わった後にその指導に対する助言などもしておりますし、平成28年度からやっております授業改善推進事業の関係でいきますと、授業改善推進員と連携を図りながら、板書や教材等の内容について指導、助言を図っているところでございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 175ページの教育振興費の臨時職員賃金474万3,000円と嘱託職員賃金1,118万円が計上されていますが、平成28年度予算額との差について説明を願いたい。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（田村圭一君） 吉住議員の御質問にお答え申し上げます。

初めに臨時職員賃金から御説明させていただきます。

平成28年度予算の内訳としまして、指導主事1名、育休代替事務補助員1名、期限付教諭3名分の賃金として1,638万

5,000円を計上したところでございます。

平成29年度につきましては、期限付教諭1名分の賃金としまして474万3,000円を計上したところで、差し引き1,164万2,000円の減額となっているところでございます。

続きまして、嘱託職員の賃金について御説明をさせていただきます。

平成28年度予算内訳といたしまして、教育専門相談員1名、不登校問題相談員1名の賃金としまして741万9,000円を計上したところでございます。

平成29年度につきましては、新規嘱託職員で指導主事1名、教育専門相談員1名、不登校問題相談員1名の賃金といたしまして1,118万円を計上したところで、差し引き376万1,000円の増額となっているところでございます。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 説明は十分わかりました。

これは教育長にお聞きしたいのですが、臨時職員と嘱託職員の重みはおのずと違うと思うのです。例えば、臨職という方でも、作業部分の臨職の方もいらっしゃるが、もろもろの臨職の方がいますが、嘱託職員というのは、ある意味で知識、能力も含めて職員にかかわってそういう身分を与えていると思っているのです。でも、臨職というのは、悲しいかな、言葉的にはそうは言っても、先生方の受けとめ方が違うと思っているのです。今回、こういう形で嘱託職員になるというのは、むしろ、しっかりした指導的立場の位置づけをしたということで、私は大いにこうあるべきだと思うのです。

特に、指導主事のことについては、教育委員会に所属している役場職員がいますけれども、特に教育に限っては、それこそ特殊なものだと思うのです。そういう意味では、議会には総務文教厚生常任委員会があ

りますけれども、一番懸念しているのは、全国学力テストの比較をしたときに、相当力を入れていかなければいけないところだと思っています。

そこで、今回、指導主事を嘱託職員として単なる短時間勤務ではなくしたという意気込みをもう少し教育長から聞きたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今回、嘱託職員として、指導主事については予算を計上させていただいております。今まではどうだったのかということ、基本的には、指導主事も全て嘱託職員でありました。

昨年、平成27年度については、吉住議員が御指摘のとおりであります。誰でも指導主事になれるというわけではありません。今までは、校長の経験者がここに座っていただいておりますが、その中でもきちんと見させていただいて、指導できる力があるかないか、場合によっては、それなりにきちんと勉強されているかという中で、こういう言い方は先生方に失礼ですが、いかに優秀な人材を確保するかということです。悩んできたポジションです。

そういった中では、指導主事に座っていただける方、それから、今、美幌が進めている内容を理解してやっていただける方、また、私どもは最大でも65歳までの雇用ですので、そういう方がなかなか見つからなかったということです。今までかかわっていただいた方の人柄や指導力を含めて見合う方が65歳を超えていたということがあって、総務サイドともいろいろ協議をさせていただいた上で、65歳を超えた方をどうしても雇用したいという中で、予算計上においては臨時職員で雇用せざるを得なかったというのが実態です。

ただ、その方については、臨時という考え方は持っていないくて、私どもが対外的にお出ししている資料には、嘱託職員と同じように係長相当職として位置づけて、学校

関係者にもそういう説明をしていますので、対指導ということに対してはそんなに問題を感じたことはございません。

ただ、予算計上のときに、平成28年度と29年度を比較すると、嘱託が急に1人ふえて、臨時から変わったという印象を受けるのですが、経過としては今お話ししたとおりですので、何とか御理解をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 先ほど坂田議員が同じようなことをお聞きになっていて、その答弁を聞いていますと、今まで指導主事を配置することで解決してきたという項目がもろもろ挙げられていました。平成28年度はまだ終わっていませんが、あえて言えば、今までは短時間勤務で済んでいたのか、先ほど田村主幹がおっしゃられたように、要領が変わったからなおさら力を入れなくてはいけないというのか、嘱託職員という予算づけではありますが、その意味合いについて、しっかりとした説明を聞きたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 平成28年度の勤務状況ですが、指導主事については、通常の8時間勤務よりも1時間縮めて雇用する形をとっております。新年度につきましては、2年ほど前から指導主事として座っていただきたいという先生方をいろいろ考えながら、たまたま校長をやめられる方で美幌出身の優秀な方がいらっしゃることだったので、その方を雇用するという形で本人にお話をさせていただいて、町長の同意をいただいて、雇用するような状況になっております。

臨時職員として、平成28年度に雇用させていただいた方については、以前、嘱託職員として指導主事の勤務をしていただきました。東京農業大学の教務の教授として、

教員を育てるためにかかわってこられた方なので、今回、無理を言って再度お願いしたという状況ですので、指導主事がかかわるということに関しては、従来どおり、本当に重責であります。しっかりとやらせていただいていると考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに、1項、教育総務費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、1項、教育総務費を終わります。

次に、2項、小学校費、176ページから181ページまでの質疑を許します。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 179ページの教育費、小学校費、学校管理費において、スケートリンク維持管理委託料612万2,000円と機械器具116万3,000円ですが、まず、内容について御説明をいただきたい。あわせて、機械器具、除雪機の活用について御説明を願いたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（田村圭一君） 吉住議員の御質問にお答え申し上げます。

初めにスケートリンク維持管理委託料の612万2,000円ですが、町内3小学校におけるスケートリンクの造成と維持管理に係る委託料となっております。

内訳としては、美幌小学校で造成面積が3,447平方メートルで委託料が211万6,000円、東陽小学校で造成面積が3,617平方メートルで委託料が251万6,000円、旭小学校で造成面積が2,393平方メートルで委託料が149万円となっているところでございます。

委託の期間ですが、12月上旬から翌年2月中旬までの約75日間を予定しているところでございます。

業務内容としましては、基板圧雪、散水、リンク散水・調整、リンクの除雪などで、維持管理に係る車両の借り上げも含まれて

いるところですが。

続きまして、機械器具、116万3,000円につきましては、東陽小学校の除雪機の老朽化による更新でございます。現所有機につきましては、平成6年に購入し、23年が経過したものでございます。

除雪機の使用につきましては、配付した資料に記載のとおりとなっております。

除雪機の活用につきましては、学校敷地内の通路及び来客者、教職員用駐車場の除雪などに活用しているところでございます。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 説明を受けた中で、スケートリンクに関してお尋ねしたい点があります。小学校ごとに平米数を言われましたが、C、B、Aというリンクの規模があったと思うのですが、それには直接該当しないにしても、50メートルのカーブをR30でつくっているなどというイメージがわからないもので、もしそういうデータがあれば教えていただきたいと思います。

二つ目は、委託費の業務内容ですが、基板圧雪という御説明がありました。全体の中で、どのぐらいの作業量と圧雪に関する金額がおおよそいくらなのか、圧雪と言っても、地盤づくりから始まっていると思うので、そこら辺で捉えているものがあれば参考のためにお教え願いたいと存じます。

次に、機械器具のことです。

除雪機の更新の内容は十分わかりました。ただ、確認ですが、校門から玄関まで除雪をしているという御説明でしたので、この作業自体をどのような形でやっているのか。例えば副校長先生が朝の6時から来てやっているとか、特別作業員さんに来てもらってやっているとか、そこら辺の事情も参考のために承知しておきたいと思いますので、御説明を願いたい。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（田村圭一君） 初めにス

ケートリンクの状況ですが、手元にある美幌小学校の内容で説明をさせていただきたいと思います。

リンクの外周として、直線部は約176メートル、曲線部は、外周がR29で、内周がR19となっておりまして、曲線部の距離は301メートルで、全体で477メートルのリンクとなっております。

続きまして、路盤の圧雪の関係ですが、基板の圧雪としまして、時間にして51時間を考えているところでございます。あわせて散水として30時間を考えているところでございます。

機械器具の除雪の関係ですが、学校の技能員が除雪をしているということで、児童が通学する前に通路等の除雪を行っている状況でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 美幌小学校の例ですが、もし教育委員会の中にお答えできる方がいれば分野を超えて御説明いただきたいと思います。美幌小学校は全長にしたら477メートルと聞きました。私は、美幌小学校の卒業生ですが、直線といっても、片方でやっと100メートルをとれるくらいだと思うのです。大ざっぱに言えば、100メートル、100メートルで直線200メートル、R30と言っていましたので、R30の3.19で、Rだけで100メートルぐらいですから、せいぜい大きくても1周で300メートルを切るのではないかと思います。

477メートルだと説明を受け取れましたが、これであれば、設備の仕組みは違いますが、大会などが十分できる距離だと思うのです。もう一度お尋ねいたします。もし、説明できなければ後でも構いません。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（高木恵一君） それぞれの学校の敷地によって面積が若干変わっており

ますが、美幌小学校の例で申し上げますと、内周では200メートル未満程度の大きさということで御理解いただきたいと思います。幅は約30メートルとれるぐらいで、それにRがあるということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

6 番戸澤義典さん。

○6 番（戸澤義典君） 同じく179ページの使用料136万円の内容について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（田村圭一君） 戸澤議員の御質問にお答え申し上げます。

使用料の136万円につきましては、学校用ダスキンの使用料が25万5,000円、NHK受信料が5万8,000円のほか、平成29年度から新規でプリントフリー使用料を計上しているところでございます。プリントフリーにつきましては、カラーコピー、ファックス機能のある印刷複合機を定額制でレンタルするものでございます。従来は、白黒のコピー機による白黒印刷が中心でしたが、月々のレンタル料金だけで無制限にカラー印刷ができることから、学校便りなどの印刷において枚数を気にしないでカラー印刷を大量に行うことができるようになるもので、前年度の予算額と比較しましてインク代で46万円、複写機保守手数料で32万円が減額となっているところでございます。

プリントフリーの導入につきましては、美幌小学校、東陽小学校で各1台、旭小学校で2台の導入を予定しているところでございます。旭小学校につきましては、平成29年度で予定しておりました複写機の更新を取りやめまして、プリントフリー2台としたものでございます。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 6 番戸澤義典さん。

○6 番（戸澤義典君） 美幌小学校、東陽

小学校が1台ずつ、旭小学校が2台ということですが、ほかにプリントフリーにかわる機械があつて美幌小学校、東陽小学校はまかなっているのか。なぜ、旭小学校だけが1台多くなるのかということが理解できませんので、その辺の説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（田村圭一君） 美幌小学校、東陽小学校につきましては、白黒の複写機と加えてプリントフリーを1台導入するというところでございます。旭小学校につきましては、白黒の複写機を平成29年度で更新する予定となっておりますが、プリントフリー2台を入れることでカラー印刷が大量に効率的にできるということから、2台にしたところでございます。

○議長（大原 昇君） 6 番戸澤義典さん。

○6 番（戸澤義典君） 美幌小学校、東陽小学校の現在の白黒印刷機も時期が来たならばプリントフリーにかわるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（田村圭一君） このたび、旭小学校の使用の状況を踏まえて、学校と相談してプリントフリー2台ということで予定をさせていただいているところです。今後、美幌小学校、東陽小学校も更新を予定しておりますが、そのときの状況をまた学校と相談して決定するようになろうかと思いますが、美幌小学校、東陽小学校につきましては、旭小学校と比べて印刷する枚数が多いということですので、その辺も考慮しながら決めていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

4 番上杉晃央さん。

○4 番（上杉晃央君） 181ページの小学校費、教育振興費の中に庁用備品1,273万5,000円、機械器具331万8,000円ということで、各学校のICTの

機器の整備状況についてですが、当委員会で学校視察をさせていただきました。各教科でＩＣＴを活用して授業の理解を進めるために有効活用をされているかと思いますので、特に充足率の状況について説明をいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（田村圭一君） 上杉議員の御質問にお答え申し上げます。

ＩＣＴ機器の整備状況につきましては、配付している資料のとおりとなっております。ＩＣＴ機器の活用につきましては、子供たちの情報活用能力の育成と、わかりやすく深まる授業による教育効果を高めるため、国の整備目標水準を参考として計画的に整備を進めているところでございます。

整備の期間につきましては、平成２８年度から３２年度までの５年間で整備したいと考えております。

整備機器及び目標数ですが、初めに大型テレビにつきましては、小中学校１学級に１台、実物投影機につきましては、小学校で１学級に１台、中学校が１学年に１台、教育用パソコンを児童生徒１人１台といたしまして、各小中学校のコンピューター教室に配置しているところでございます。教員用のタブレットパソコンにつきましては、小学校１学級に１台、中学校の教科担任に各１台でございます。それから、全校に無線ＬＡＮ整備を進めているところです。

ＩＣＴ機器の充足率ですが、平成２８年度末及び２９年度末の充足率の見込みにつきましては、配付いたしました資料の⑤に記載してあるとおりとなっております。年次的に整備を進めまして、平成３２年度までに全ての学校に目標となる整備を図り、充足率１００％を目指してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（大原 昇君） そのほかに質疑はありませんか。

１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君） 小学校費についてです。今、上杉議員がおっしゃられたように、全国レベル以下という評価を受けている中で、三十何年度というばかりではなく、教育長、思い切って対策をとることも必要だと思います。レベル、水準は年次的ではなくて、手を打つときに手を打たなければ、今の子供たちが卒業してしまいます。そこら辺の考えをお願いします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） ＩＣＴの推進については、重要という認識は持っております。ただ、当然、それにあわせてお金もかかることでもありまして、これがそろわなければ授業が全く成り立たないというわけではないと考えております。そういった中で、授業を見せていただいて、授業を進める中で本当に近々に必要なものについてはきちんと整備していきたいと思いますので、今、ここに記載してあります整備状況の流れで進めさせていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） そのほかに質疑はありませんか。

２番大江道男さん。

○２番（大江道男君） 私は、小学校、中学校の要保護準要保護児童就学援助費の給付状況について質問しており、回答も来ていますので、あわせて質問をさせていただければと思います。

資料の１０ページに回答がございますので、この回答に沿って以下の質問をさせていただきます。

実は、年度別の受給者数のデータをいただきまして、そこで見えているのは、全国的には、相対的貧困率が１６％を超えたということですから、６人に１人ぐらいです。北海道はさらに厳しくて５人に１人ぐらい、２０％ぐらいいるということで、そのような意識で貧困家庭を就学援助で給付できているのかと見ているのですが、中学校はまあまあ右肩上がりに貧困が進んでいるという状況が見受けられるのですが、小学校は、

いただいた資料で申し上げますと、平成25年度の15%をピークにしまして、26年度、27年度、28年度と少しずつ下がってきており、平成28年度は12.5%ということで、4年間でマイナス2.5%という状況です。

全道はずっと20%を超えていて、その比較をと思ったのですが、比較できるデータは今は公表されていないということで、多分大きく変わっていないと思うのですが、美幌町の小学校における、特に準要保護の受給者の低下をどのように見ているのか。私は、これは実態を反映していないのではないかと思うのですが、どうなのでしょう。

ちなみに、この間の児童生徒数の減少は92.1%ですが、準要保護の減少率は73.1%ということで、児童生徒数を反映していないということもあり、どのように押さえられているかお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（田村圭一君） 大江議員の御質問にお答えいたします。

就学援助制度ですが、従前は国庫補助制度に基づきまして認定基準や処理などの基準が示されておりましたが、平成17年度の国庫補助制度の見直しによりまして準要保護世帯の就学援助が各自治体単独での事業となっていてところでございます。本町といたしましては、就学援助制度の必要性を踏まえまして、国庫補助制度が廃止された後も引き続き従来の支給額や認定基準などを縮減することなく、町の単独事業として運営してきたところでございます。

準要保護の認定に当たりましては、前年の収入が生活保護基準額に補正係数を乗じて算出した準要保護基準額未満のものとしており、各市町村における補正係数につきましては1倍から1.5倍までと幅がございしますが、本町におきましては、就学援助の大半を占める準用保護世帯については、町の単独事業であり、町の財政負担が

伴うことと、近隣市町村の状況などを勘案いたしまして補正係数を生活保護基準額の1.3倍未満として認定しているところでございます。実際に、小学校の準要保護の率についてはお示しした資料のとおり減少してきている状況ではございますが、学校を通じて、また、広報、町のホームページを通じて就学援助制度を周知して、少しでもこの制度を活用いただくようにしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 就学援助の取り組みを積極的にという指導が来ていると思うのですが、例えば、教育委員会から各学校に全ての児童生徒分の就学援助案内と申請書を配付して、学校から全児童生徒へ配布しているなどの取り組みも参考にして、漏れのないようにというのが昨今の指導かと思っています。

美幌町としては、この制度の事前の徹底が十分に行われているのだろうかという点で、行政としてどのように認識されているのでしょうか、お伺いいたします。

あわせて、平成28年度の就学援助費受給申請書を見ると、この1枚物以外にも書類があるのであれば別ですが、この様式を見る限りは、身体障がいを持った御家庭の状況が生活保護基準の1.3倍という計算の上では反映されないのではないかと思います。別の添付書類があつて、申請に当たっては、全て漏れなく配付されているという状況であればそういう御説明をいただければいいのですが、とりあえずこの就学援助費受給申請書では、判断できないという中身になっているので、いかがなのでしょう。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（田村圭一君） 1点目の就学援助制度の周知の関係ですが、平成28年度から入学準備金の支給を早めるとい

うことで改めて周知をさせていただいたところでございます。実際に申請を受け付けた中で、今まで準要保護として申請をすれば認めてもらえるという方からも申請があったところでして、そういうことを考えますと周知については不足している点があると考えておりますので、今後、そのようなことのないよう周知を徹底していきたいと考えているところでございます。

2点目の障がい者の関係ですが、申請書につきましては、大江議員にお渡ししている申請書だけでして、障がい者の関係につきましては、生活保護基準額を見るときに障がい者の方がいれば補助基準額を含めて見るということです。収入については、あくまでも収入の1.3倍を生活保護基準額と比較して準要保護として判定しているところですので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 生活保護基準というのは、要保護と準要保護で認定の基準に差があるというのはどうなのかと思っています。実際に障がい者は税の上でも割引になっていますので、それらが反映されるべきではないかと思うのです。

これは、市町村によって判定基準は変えられるのですか。それとも、そもそも認定の基準というのは、障がい者、障がい児がいても準要保護の場合は対象としない、計算上は考慮されないということで全国统一基準になっているのでしょうか。

実は、子供の貧困は親の貧困よりも先に進んでいるという情報がありまして、つらい思いをどうやって各市町村でちゃんとネットを張るかということが求められていると思うのです。

最後の質問になりますが、美幌町の場合は、準要保護は生活保護の1.3倍ということで出されているのですが、全国、全道的には1.4倍とか1.5倍という市町村があります。私は計算ができないので詳細は

わからないのですが、1.3倍で実施する場合と、1.5倍あるいは1.4倍で少しでも市町村によって救済していこうということで網の目を細かくして対象者をふやしていこうといった場合に、補助金ではなくなってきているので、交付金の算定の率は大きく変わるのですか。制度的には1.5倍までは認められているので、できるだけ美幌町の子供たちを救っていこうという方向が必要になっているのではないかと思います。実務上はどうなっているか、あるいは、そういう方向での検討をされたことがありますか。この点を最後にお聞きいたします。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（田村圭一君） 初めに障がい者の関係ですが、障がい者の方が含まれている世帯が準要保護ということで申請されたときには、比較する生活保護の基準額に障がい者の方を加えた加算額で金額を出しております。ですから、申請者の収入、控除後の所得を見て比較をしているということではなく、あくまでも控除前の所得で1.3倍を掛けて認定をしているところでございます。

それから、補正係数1.3倍の関係ですが、管内の状況では、一番高いところが2町ありまして、1.5倍でございます。補正係数がないところもありまして、一番多い1.3倍が美幌町も含めまして2市7町でございます。一番低いところは1.2倍ということで、3町1村がこの補正係数を使用しているということです。それぞれ、もともとの国庫補助制度からの流れでできていますので、その補正係数を活用しているのではないかと考えているところでございます。

補正係数を1.5倍とした場合にどうかということですが、実は、1.5倍で平成28年度の準要保護の認定者の方について、再計算をして検討したところですが、結果として認定になるという方はございません

でした。そういう状況でございます。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 先ほどの質問の中で、今、要保護、準要保護の率の話も含めて大江議員から児童の減少率と、その率の下がり方を入れれば反映されていない、逆に減っているではないかという話がありました。その率を高めることがどうなのかということについて、否定的な言い方ではなく、それを幾らにすればいいのかということを考えることも大切ですが、今の子供たちの置かれている6人に1人、北海道の場合はもう少し多いという中で、本当に子供の見えない貧困をどう考えていくかということを一時的に考える必要があると思っています。

平成26年1月に、子供の貧困対策の推進に関する法律が出て、それ以前は、国も文科省も準要保護などを全て公表していました。それ以後については、こちらから聞けば教えてくれるのでしょけれども、一般的に公表されない中で、北海道も北海道子供の貧困対策に対する推進計画を27年につくっていますので、町長も言っておりますように、そういうことも踏まえて、一時的にきちんと考える時期になっていると思っています。

そういったことを考えますと、私どもでもできるようなことをきちんといろいろ整理しながら、また、町全体として、子育て支援も含めて、貧困をどう考えていくかということを一時的に感を持ってやらなければいけないところがあるので、勉強も含めて資料づくりをさせていただいた中で早い時期に、町として町長に相談しながら進めていきたいと思っていますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 181ページの特別支援学級費の人夫賃等1,677万1,0

00円となっていますが、各学校別の特別支援学級及び介助員の平成24年から29年の推移についてお答えいただきたいと思っています。同趣旨で中学校についても質問をしておりますので、省略いたしますが、よろしくをお願いします。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（田村圭一君） 上杉議員の御質問にお答え申し上げます。

小学校別の特別支援学級及び介助員の推移につきましては、お配りした資料のとおりとなっております。この中で、平成29年度の特別支援学級の状況について御説明をさせていただきたいと思いますが、美幌小学校におきましては、児童数22名に対しまして、学級数が5、教員が7名、介助員5名を予定しているところでございます。東陽小学校におきましては、児童数が28名に対しまして、学級数が8、教員8名、介助員6名を予定しているところです。旭小学校では、児童数14名に対して学級数が4、教員6名、介助員2名を予定しているところでございまして、28年度と比較して、全体で児童数が12名の増、介助員も2名の増員となっているところでございます。

中学校の特別支援学級の推移につきましても御説明をさせていただきたいと思ます。

平成29年度の特別支援学級の状況ですが、美幌中学校で生徒数6名に対して学級数が3、教員4名で、介助員の配置は予定をしております。北中学校では、生徒数10名に対しまして学級数が4、教員5名、介助員1名の配置を予定しているところでございます。平成28年度と比較しまして全体で生徒数が1名の減、介助員の配置は1名で変更はございません。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） これも、私どもの所管委員会で学校視察をさせていただく中

で、特別支援学級も視察させていただきました。合計を見ましても、平成27年から28年で、合わせて児童生徒数は11名の増、28年から29年を見ましても11人の増ということで、少しずつですが、児童生徒数がふえてきています。これは、ある面では、特別支援学級に対する保護者の理解といえますか、自分のお子さんはどの学級で教育を受けるのがいいのかという理解が進んできたことも生徒数の増などにつながってきていると思います。

いずれにしても、現場を見る限り、教員はもちろんのことですが、介助員の人たちのサポートがなければ、子供たちの教育をしっかりと支えていく状況にはなかなかないという意味で、美幌町は、28年度には、その前の通常配置から考えていくと28年度はプラス1です。そして、29年度の新年度においては2名の介助員をふやすという努力をされており評価をしております。

今後とも、支援の必要な方に対して、一般教員で確保するのはなかなか厳しい部分もありますので、町でできる介助員の配置などで質の高い支援ができるような取り組みを期待して、終わりたいと思います。

○議長（大原 昇君） 2項、小学校費の質疑はありませんか。

これで、2項、小学校費を終わります。

暫時休憩をします。

再開は14時40分といたします。

午後 2時27分 休憩

午後 2時40分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、平成29年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

次に、3項、中学校費182ページから185ページまでの質疑を許します。

1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 183ページの中

学校管理事業の修繕料4,979万8,000円の内訳について説明をお願いします。また、耐用年数経過等の修繕の基準について説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（田村圭一君） 高橋議員の御質問にお答え申し上げます。

修繕の主な内容ですが、美幌中学校校舎暖房用の蒸気ボイラー2基でございます。これは平成9年の設置から20年、北中学校校舎暖房用ボイラー2基及び監視装置が平成6年の設置から23年が経過し、それぞれ修繕により延命を図ってまいりましたが、部品供給の終了、燃焼能力の低下により更新を行うものでございます。

なお、ボイラー及び暖房監視装置の耐用年数につきましては、それぞれ15年となっているところでございます。

また、美幌中学校給食搬入口の改修としまして、校舎北側の給食搬入口に屋根がないことから降雨時や降雪時において搬入業務に支障を来しているということで、搬入口に屋根を取りつけるものでございます。このほか、校舎、教職員住宅などの小破修繕の予算を計上したものですので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 内容はわかりました。

その中で、美幌中学校の暖房用蒸気ボイラー、これは道からの移管ということで仕方がないのですが、この設備を今もまだ使っているということは私は疑問に思っています。維持費の面からいっても、別な装置にするということ、お金がかかる話ですから何ともしがたいとは思いますが、修繕のときに以前にも言いましたが、より維持費のかからないものに検討するというのが念頭にないのか、その辺のところをお願いします。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（田村圭一君） 今現在の

美幌中学校のボイラーですが、鋳鉄製の蒸気ボイラーということで、高橋議員の御質問のとおり美幌高校移転時に一緒に譲与されたものでして、何とか修繕を行いながら使用してきたところでございます。

更新に当たって費用のかからないもので検討をとということですが、今度、新しく取りかえるボイラーにつきましては、ボイラー管理の資格が要らないものになるということです。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） そういうことも大事だと思いますが、これから20年、30年と使うわけですから、より効率のよいものを長年にわたって使うという意味で、そういう考え方も大事ではないかと思ひ質問しております。長年にわたって使うことを念頭に置いて計画していただきたいと思ひます。

終わります。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 183ページの中学校管理事業のうち、手数料14万7千500円、使用料81万9,000円、教育備品100万円の内容について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（田村圭一君） 戸澤議員の御質問にお答え申し上げます。

手数料14万7千500円の内訳につきましては、消防用設備点検が8万9千400円、ミシン、ピアノの調整で1万6千600円、一般ごみ処理としまして1万2千300円、複写機保守で1万7千800円、クリーニング代が1万1千400円となっております。

平成28年度予算額から8万4千900円が減額となっているところでして、減額の主な内容としましては、プリントフリー導入に伴う複写機保守で2万6千300

0円の減額、消防用設備点検項目の見直しで1万7千800円、黒板交換に係る費用の科目変更により3万7千800円の減額となったところでございます。

使用料の81万9,000円ですが、学校用ダスキンは2万3千200円、NHK受信料が6万3,000円のほか、平成29年度から新規でプリントフリー使用料を計上したところでございます。プリントフリーにつきましては、先ほど小学校費で説明をさせていただいたもので、導入につきましては、美幌中学校、北中学校で各1台ずつの導入を予定しているところでございます。

教育備品の100万円ですが、北中学校の楽器更新としまして、平成4年に購入しましたティンパニーSサイズ、Mサイズをそれぞれ1台ずつ更新するものでございます。

現在使用しているティンパニーが老朽化により音程の変化が著しく、キャストの破損もありますので、演奏中に音が安定しないということで更新をするものでございます。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 1点だけ確認させていただきます。

消防用設備点検は、どのような業者、あるいは消防署の署員が来てやるのか、どういう要領でやっているのか、教えていただければと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 消防用の点検については、法的には毎年しなければなりません。機器点検と総合点検ということで年2回です。そして、学校等については、3年に1回、消防に報告することになっていますが、私どもとしては、毎年、点検をしていただいていますので、毎年、消防に報告を出しております。業者については、消防用設備士の有する業者、町内業者2社、

町外業者を2社入れております。町外については、設備等の設置のときにかかわった業者ということで、4社に見積もりをいただいて、一番安価なところにやっていただいている状況でございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 185ページの中学校費、教育振興費、中学校教材整備事業の機械器具149万6,000円の内容について、御説明を願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（田村圭一君） 吉住議員の御質問にお答えいたします。

149万6,000円の内訳ですが、美幌中学校で技術科用のベルトサンダーが1台、実物投影機が3台、北中学校で実物投影機3台、普通教室用の大型テレビ9台という内訳となっております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 今、中学校費に限って聞いているわけですが、整備したい機器の台数は聞きました。ところが、私どもがいただいている資料によりますと、今、説明があったように大型テレビに限って言えば、北中学校は目標台数9台中9台を平成29年に用意しますということだったと思います。美幌中学校では、あえて大型テレビのことは触れられませんでした。目標台数は7台ですが、新年度は1台も置かないので充足率はゼロ%です。

金額的に単純計算したのですが、北中学校の9台分で98万2,000円計上していると思っています。荒っぽい計算をしますと、98万2,000円を9台で割り返したら、1台につき約11万円という計算になるかと思いますが。美幌中学校は、将来7台設置したいのに充足率はゼロ%ということをお勘案して計算しますと、単純に11万円掛ける7万円は77万円です。

この点に絞って、配置における教育長の思いをお聞かせ願いたいのです。私は、増額補正はできるできないは別ですが、たった77万円で環境を整えることができるなら、したいぐらいなのです。そこら辺の考えも含めて教育長の考えをお聞かせ願いたい。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） それぞれ学校の機器の整備については、学校長、教頭と何を優先するか聞き取りをさせていただいています。それを全体的な総額、毎回どちらかといいますと教育費に関して、このような機器整備については、他の町村よりかなり配慮をいただいているという自負があります。

そういった中において、今回の部分から見れば、各教室に大型テレビを設置するという優先でいけば、美幌中学校については、平成29年は望まないで別なものという考えを持っております。実際には、大型テレビがゼロ台ということではありません。特別教室用に3台ありますので、授業においてはそれを持ってきて使ったりしております。今回の分については、各教室に固定ものを設置したいという流れにおいて、美幌中学校、北中学校については、それぞれの聞き取りの中で2カ年で設置するという考えで今回は提案をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） これは教育費の中の中学校費です。誰にお聞きしていいのかわからないですが、美幌の水準についてです。今、北中学校の説明にあっても、普通教室の目標台数が9台で、新年度に普通教室分を9台そろえますと言っておいて、各中学校の校長先生に聞いたら、それは学校の事情がそれぞれあるでしょう。でも、教育水準を、こういう機器を通して守ることができるなら、金額といってもそんなに

多くかからないものです。それはこのような機器を無制限で許していないからどれを優先するかという話になるです。

それより心配なのは、失礼な言い方ですが、新聞報道にも載っていますのではっきり申し上げますけれども、こういうことはいち早く対応をとってやらないと、大人の責任になりませんか。

整備という意味では町長も絡んでいと思うので、両方からお話を聞きたい。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 整備ということで、教育委員会の希望として、今回、このようなに町長と予算を詰めております。ですから、何度も繰り返しますが、美幌中学校、北中学校、2カ年で各教室の大型テレビを整備するという考えで進めさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 予算編成、予算の聞き取りを含めて、原課の意向を大切にしながら、また、財政的な見地から判断をさせていただいているというのが現実であります。

○議長（大原 昇君） ほかに、3項、中学校費の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、3項、中学校費を終わります。

次に、4項、社会教育費、184ページから201ページまでの質疑を許します。

1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 189ページの社会教育振興費、芸術文化鑑賞事業負担金450万円の内容について説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（荒井紀光子君） 芸術文化鑑賞事業負担金の内容でございます。

一つには、芸術文化鑑賞事業、文化連盟中心の実行委員会で開催いたします270

万円の事業です。古武道コンサートは、チェロの古川展生さん、ピアノの妹尾武さん、尺八の藤原道山さんの3人の1文字ずつをつなげて古武道となっており、日本の伝統と感性を大切にしながら、さまざまな音楽のルーツを取り入れた全国的に人気の高い音楽ユニットでございます。

次のミュージカル「ザ・デイスサービスショー」は、9月中旬で調整中ですが、中尾ミエさんの企画によります高齢社会をコメディに描いたミュージカル作品で、中尾ミエさん、尾藤イサオさん、モト冬樹さんなど、全9名の出演を予定しております。これは文化庁また自治総合センターの宝くじの助成を申請中でございます。美幌町、士別市、北広島市、池田町の4市町で開催を予定しているものでございます。

びほーる共催鑑賞事業として3事業ですが、日本フィルハーモニーアンサンブルコンサートは、津別町で毎年開催されております、つべつ日本フィルセミナー参加のアーティスト4名によるアンサンブルコンサートでございます。

次のNHK公開録音「真打ち競演」は、落語、漫談、漫才ということで、9月2日を予定しておりますが、毎年、自治体に公募されますNHK地域実施全国放送公開番組に応募しまして実施が決定されております。収録は2番組となりまして、1番組につき、落語1組、漫談1組、漫才1組が出演するものでございます。入場は無料ですが、NHKで入場券を申し込む形となっております。

予算の15万円につきましては、町民会館が改築のために楽屋を確保することから、プレハブの設置代とケイタリング代となっております。

次の洋楽コンサートですが、著名なアーティストを招聘してのコンサート等を開催いたします。また、芸能事務所やプロモーターの主催事業で本町での招聘が有益と判断されるものを実施しており、昨年度実績

では、イトヲカシというグループの全国ライブ、また、吉本お笑いまつりなどがございます。

最後の文化団体招聘鑑賞事業（学校との連携事業）ですが、こちらは主に子供を対象とした鑑賞事業を無料、もしくは、低価格でのチケット販売によって開催するものでございます。

以上です。

○議長（大原 昇君） 1 番高橋秀明さん。

○1 番（高橋秀明君） 内容はよくわかりました。

芸術的にすぐれたものを中心にというお考えなのは十分理解します。

そこで、今回、NHK公開録音ということで、より娯楽性の高い落語、漫談が来るようですが、今後も、お年寄りの笑いや元気ということを踏まえて、娯楽性の高いものを考慮していただきたいと思いますので、その辺のところをよろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（荒井紀光子君） 今後、そのようなことも配慮しながら選定していきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

3 番新鞍峯雄さん。

○3 番（新鞍峯雄君） 芸術文化振興事業補助金 300 万円の内容について説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（荒井紀光子君） 芸術文化振興事業補助金の内容です。

一つには、指導者招聘事業、吹奏楽技術講習会、こちらは美幌町吹奏楽育成会が実行委員会となって実施しているものでございます。

御存じのように、小中高校で吹奏楽が盛んな町でございます。美幌町吹奏楽育成会が全国的に有名な講師を招聘しまして、美小、東陽小、美中、北中、美高の吹奏楽部ほか、美幌吹奏楽団の指導を行っているも

のでございます。講師は東京の先生で、尚美ミュージックカレッジ専門学校特別講師の鈴木英史先生を招聘しております。

次に、町民からの応募による選定事業でございます。

平成 29 年度は 5 事業を予定しております。まず一つが前進座の美幌公演で、8 月下旬を予定しております。劇団前進座は歌舞伎を初め、歴史劇、現代劇、児童・青少年演劇など、幅広い活動をなさっておられる歴史ある演劇団体でございます。

2 番目のアムノルドフルートアンサンブルコンサートは 5 月 13 日を予定しております。美幌観光物産大使の竹下氏、また山内氏が所属する全国的にも珍しいフルートによるオーケストラでありまして、23 年前から毎年 1 月にグリーンビレッジ美幌において音楽合宿が行われている団体でございます。平成 25 年度以来、2 回目の本格的なコンサートを開催する予定でございます。

3 番目のトリオ・ドスアンココンサート、こちらは金管四重奏になりますが、7 月 28 日を予定しております。道内出身のユーフォニアムとチューバのプロ演奏家により結成されております。メンバー 3 名のほか、海外の一流アーティストを迎えてのコンサートということでございます。

4 番目の T R I P L A N E コンサートですが、10 月 22 日を予定しております。事業 3 年目となる新年度は、アーティストによります美幌町応援ソングの制作とアーティストと地元演奏家との合同による美幌町応援ソングの演奏が予定されており、若者世代を中心とした実行委員会によって実施されるものです。

5 番目のみのや雅彦コンサートは 3 月を予定しておりますが、道内出身のシンガーソングライターとして活躍しておられます。道内を中心に多くのファンに愛されているアーティストでありまして、演奏活動のほか、長年にわたりラジオパーソナリティー

としても活躍されているシンガーでございます。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 芸術文化振興事業補助金の内容については、今お話を聞いて、よく理解しました。

来年3月に調整中のみのや雅彦さんのコンサート、今年はいよいよの間、終わったばかりで、来年もということでございます。

それから、芸術文化振興事業の中で、鑑賞が有料という事業はございませんか。これらは全部無料ですか。

○議長（大原 昇君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（荒井紀光子君） 先ほどの負担金で御説明をさせていただきましたが、NHKの公開録音は無料になりますが、入場整理券がNHKのホームページや番組の案内などであるかと思えます。ほかのところは、それぞれに負担金なり補助金なりが出ていますので、それに見合った有料の形で、それぞれの金額になろうかと思えます。

吹奏楽の講習会については無料で行い、子供たち、大人たちを集めてやる形になります。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 同じく189ページの芸術文化鑑賞事業負担金450万円と芸術文化振興事業補助金300万円のことで、みんな続いていますので、次の話から聞いていただきたいと思います。

さきに2名の方々から同じことを聞いて、負担金の事業内容、一つは文化団体招聘鑑賞事業（学校との連携事業）です。昨年も同じ話をさせていただいたのですが、これは、小学生を呼んで演劇を見ていただくというものです。

びほ一は、たくさんの席があいているのです。昨年も同じ話をしました。生徒さんというのは、人数が読めるわけですから、

そういう意味で、あいている席を美幌明和大学の生徒さんたちにも時間があいていればおいでになりますかと案内するなど、ことしは工夫を考えられているのか。どうせ同じ金で終わることであれば、たくさんの人に見ていただいて席を埋めてやることは相手に対しての礼儀でもあると思うのです。

内容的には、子供向けミュージカルということは承知しますが、希望があれば見させてあげるという意味で、募集と言ったら変ですが、案内について、去年も同じ話を聞いていますので、そこら辺の話し合いはしてこられているのかということです。

次に、補助金の内容です。

町民（実行委員会等）からの応募による選定事業と書いてありますが、実行委員会が町民からアンケートをとってこういう事業を展開したのか、そもそも皆さんが実行委員会から要望を受けてやっているのか、そこら辺の整理の仕方をお聞きしておきたいです。

○議長（大原 昇君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（荒井紀光子君） まず一つ目の子供向けミュージカル等ですが、こちらは無料で開催する場合、去年で言いますと中学生の方たちの朗読劇「あん」などをやる場合と、それから、内容によっては入場料を負担していただいて皆さんに来ていただくというやり方をする場合もございますので、人数を集める関係では、今のところはそこまでお答えすることができないのですが、最大限、びほ一を活用する意味ではたくさんの方々に見ていただくような方策をとりたいと思っております。

2番目の補助金の関係ですが、こちらの補助金の関係は、毎年11月広報において公募をしております、その応募内容を教育委員会の内部で検討して選定しておりますので、実行委員会側、吹奏楽育成会も含めたやりたいところから今回は6事業の応募があつて、選定をしているという形にな

っております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 負担金の内容から、せっかく立派な方が来られることがわかりましたので、今回はミュージカルのことを聞いているのですが、まずは、有料でも見られますという御案内がなければ、見に行くこともできないのです。そこら辺は、速やかに考え方を示していただかなければいけないということは申し上げておきたいと思っています。

次に、補助金の内容です。

これは、私だけのことだと思って、びくびくしながら質問をさせていただきます。私個人の話をすれば、そういう募集をしているというのであれば、ジャズを聞ける催し物はないのですかという意見も述べたいぐらいです。余り承知していなかったもので、これは私の失策だと思いますが、本当に町民から意見を聞きたいのであれば、そういう要望を受け付ける内容をもっと広く知らしめる必要があると思いますが、そういう意味ではどういう工夫をなさったのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（荒井紀光子君） 1番目の負担金事業の周知という件では、早目、早目に、昨年のエルコスの祈りもそうですが、2カ月とか、その前から広報等で周知をさせていただいておりますし、指定席ということになれば、もっと前からそのことを周知して対応しなければなりませんので、今回のそれぞれのことについても早目、早目に皆様に周知できるようにさせていただきたいと思っております。

次に、補助金の関係ですが、公募しているところはしておりますし、先ほど答弁が漏れましたが、アンケート等で御希望等は周知しておりますが、何せ補助金については実行委員会側がやりたいということでございますので、お声かけはさせていただ

っております。団体、文化連盟を含めて、こういうことで補助金の事業をやりますということで周知させていただいておりますので、その旨で御理解をいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 最後です。

補助金の内容について、一つだけ承知できません。それであれば、実行委員会から要望を受けてやっていると言ったほうが聞きやすく、町民から意見を聞いているという話ではないように受けとめたのですが、私の捉え方が間違っているのであれば御指摘をいただきたいなと存じますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（荒井紀光子君） 広く町民の御意見はアンケート等でいただいておりますが、この補助金に関しましては、例えば、吉住議員がジャズのコンサートを聞きたいというときに、実行委員長になられて、実行委員会をつくって応募するという形になりますと、その選定について私たちのほうで検討するという形になります。それぞれの6事業全部そうですが、実行委員会をそれぞれのグループがおつくりになってこの事業をやりたいということで応募されている形になります。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 191ページの社会教育施設費の中のびほ一るの工事についてです。客席天井落下防止装置工事、608万1,000円の計上でございます。平成26年度の法改正の中身及び工事期間中のびほ一るの使用制限がどうなるのかについての御説明をいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 町民会館建設主幹。

○町民会館建設主幹（齊藤浩司君） まず、客席天井の落下防止ですが、法改正につき

ましては、平成23年の東日本大震災を受けて、当時、大規模な施設、体育館や音楽ホールのつり天井が落下したということで、国交省がその原因を調べ、つり天井を特定天井として規定して対策を打つというのが大きな改正で、平成26年4月1日に施行されております。

この原因としましては、つり天井のボルトから脱落するという部分はきちんと補強して、技術的にも地震に耐えられる設備にするということでございます。平成26年4月1日以降の新規建物、また、びほーるのように既存建物でも、この特定天井に該当する部分について、今後、改修する際に工事を行いなさいということで、びほーるは平成24年8月にオープンしていますので法改正前ですが、今回、町民会館を改築する上で一体の建物として考えられまして、昨年の改築の際に道から指導があり、今回、改修するものでございます。

落下防止につきましては、びほーるで、天井の高さが6メートル以上、面積が200平米以上、特定天井の三つの要件を全て満たしているという場所は客席部分でございます。この部分について、安全措置のため現在のつり天井にワイヤーやクリップでさらに補強して落下しないようにという措置を行うものでございます。

新年度につきましては、交付金措置により社会資本整備交付金の3分の1の補助がありますので、平成29年度の整備交付金に応募して、3分の1の補助を受けながら工事をしたいと考えております。

工期につきましては、部材の確保を含めて90日間、実際の工事期間は14日程度を予定しておりますが、びほーるは御存じのように土・日のイベントや平日夜間の利用が多くなっております。工事は平日の日中に行うということで、現時点では6月の平日に利用が現在ないということで、そういった状況をあわせて工事期間を設定しながら、平日の日中に工事できるような形で、

今後、進めてまいりたいと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 法改正の趣旨や要件については理解しました。

実際につり天井のところで施工をするときは、天井裏というか、そこに登って施工すると思うのですが、施工中に天井に人が乗ったことによって落下するといった面は全く心配ないのか、強度について、念のためにお尋ねします。

○議長（大原 昇君） 町民会館建設主幹。

○町民会館建設主幹（齊藤浩司君） ただいまの工事期間中の安全対策ですが、現在、びほーるの客席の天井は照明等器具を配置していますので、私でもキャットウォークという場所に行って中通路を渡って行くことができます。ただ、つり天井の部分は、キャットウォークから外れた部分にありますので、重たい人が乗ると抜けてしまいますので、安全対策をして、足場を組んで行います。なので、この作業自体は簡単ですが、作業中に万が一にも踏み外さないように足場等を組む安全対策についても、この事業費の中に入っています。それを組むのは客席からではなくて、天井の裏で行うものでございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 193ページの教育費、社会教育費、社会教育施設費の中の夜間窓口受付業務委託料166万3,000円について、平成28年度予算と比較して減額になっているが、業務量は減少しているのかという趣旨でまずはお尋ねしたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（荒井紀光子君） ただいまのお尋ねですが、夜間窓口受付業務委託は、平成27年4月1日から30年3月31日までの長期継続契約となっているため、

契約単価は変わりありません。

この日数ですが、年度当初にあらかじめ見込めないことから、これまでは年間310日としておりましたが、29年度にあつては、過年度実績に基づきまして見直しを行い、夜間開館日数を285日としました。予算額が28年度と比較して減額となっておりますが、業務量は原則的に減少しているわけではございません。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 何年か、この同じ項目について嫌というほど質疑をさせていただいているかと思っています。今回も、まだ見込みですが、平成28年度は見込みを含めて267日だったというお話を承っているところですが、29年度は、大ざっぱに言えば20日を余分に見ています。それなりの根拠、例えばマナビティーセンターのことでありますが、いろいろなクラブ等が、夜間に限って言いますと、あらかじめ最大限わかる話だと見ております。そういう中で、本当にこの日数がかけ離れていないのかという観点か1点です。

二つ目は、委託料を積算するに当たって、その日数掛ける単価の5,400円を消費税は別として入れていると思いますが、今、安倍首相が言って労務単価が上がっているのです。そういう中で、この業務の夜間というのは、何時から何時までいてくれて、あえて言えば時間単価、プラス、会社が相手であれば会社経費は何パーセントなのか、まさか10%ではないと思うのですが、そこら辺を御説明願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（荒井紀光子君） ただいまの285日の信憑性ですが、議員御指摘のように、サークル活動等の団体の活動がありますが、ウィークデーは曜日がきちんと決まっておりますが、土・日の利用について、このごろはサークル団体が使わない

ことがありまして少なくなっている傾向にありました。

ただ、ただいま町民会館が改築中のため、土・日の夜間利用が若干増加傾向にあります。その部分を見込みまして285日としているところでございます。

次に、労務単価の話ですが、この契約自体が長期継続契約となっているため、途中で単価が高くなったとしても、平成30年3月31日までは同単価でいくことになっております。ですので、次回の30年4月1日からの契約においては、新たな単価が考えられるのかと思っております。勤務時間は、5時30分から9時45分までになっております。

その中身のことは、今回、調べておりませんので、後ほど回答をさせていただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 今、町民会館の建て直しがあるから、昨年以上に夜間の利用率が多くなるのではないかという趣旨で言われたと思うのです。計算式を見ますと、平成29年度予算の計算式は365日引く、祝日、年末年始23日引く、夜間、土・日の57日です。平成28年度は、夜間日数だけ見ると35日で、ここで約22日、利用がないということになるかと思しますので、私の聞き取りが間違ったのか、今、町民会館の建て直しをしているから、夜間が多くなるためと聞き取れたのですが、私の聞き違いでしょうか。

○議長（大原 昇君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（荒井紀光子君） 昨年よりも土・日を多く見込んでいるというのは、実績に基づいてのことでございます。それでも、土曜、日曜が満度に使われているわけではありませぬので、土曜日に使う、日曜日に使う、両方使うということが今のところないものですから、多く見て、この分で賄えるという判断でございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 193ページの教育費、社会教育費、図書館費であります。臨時職員賃金、1,007万6,000円ということで、平成28年度と比較して約200万円減額となっているわけについてお尋ねしたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（高木恵一君） お答えしたいと思います。

平成29年度につきましては、図書館の館長が任期満了となることで、29年度につきましては職員の再任用制度により職員配置を予定していることから、嘱託職員の賃金254万円が減額となっております。また、臨時司書4名分の月額賃金の改定等により、44万1,000円増額となっており、差し引き209万9,000円の減額となっているものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 説明が間違っているとは思いません。まさしくこのとおりだと思います。でも、体制の説明という意味で、数字上、毎年比較しているわけですから、臨職を含めて、再任用制度を含めて、体制は結果的に変わらない。しからば、209万9,000円が単純に減額になったという説明だけでは一般の人は理解できないです。あえて言えば、再任用制度における職員配置の金額を含めて、それも含めて臨職の人件費とは普通は言わないですが、人を雇用することありますから、あえて人件費絡みで言った場合、再任用制度の人の単価を含めて今までの図書館長の人件費は幾らになるのか、お答え願いたいと存じます。

例えば嘱託職員に350万円払うとすれば、差引き計算で100万円ぐらい上が

る、200万円ぐらい上がるということを知っています。

○議長（大原 昇君） 答弁調整のため、暫時休憩します。

再開は15時45分とします。

午後 3時31分 休憩

午後 3時45分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

教育長。

○教育長（平野浩司君） 先ほど図書館長の賃金のことで御質問がありまして、今回、このように回答をさせていただきましたが、実際にこれをつくった時期と現時点の状況について皆様にお話させていただきたいと思います。

図書館長は、当初、嘱託職員から再任用の職員を配置する予定でございましたが、たまたま再任用の職員が図書館長を辞退されるということで、現在、図書館長になっていただける方を探しているというより、今、学校長のOBで調整をとらせていただいている状況です。

そういう意味では、今後、皆さんに補正の協議をさせていかなければならないのですが、今の時点でこの方ということが決められないというより、連絡待ちをしている状況ですので、今回、吉住議員の質問に対しての説明がこの内容と全く違いますが、御理解をいただきたいと考えております。

今後、館長が決まれば、補正の時期も含めてまた皆様と協議をさせていただきたいと思いますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 197ページの教育費、社会教育費、博物館費の中の博物館正面前庭階段改修工事340万2,000円の内容について御説明をお願いいたしま

す。また、図面があればお示し願います。

○議長（大原 昇君） 博物館主幹。

○博物館主幹（鬼丸和幸君） 御質問にお答えしたいと思います。

今回の改修は、来館者が正面前庭テラスを経由して正面玄関から入館する際に、前庭に上がるため、幅6メートル、高さが0.8メートルの4段の階段を使用するのですが、その階段が破損しているため、来館者の歩行安全性の確保を目的として行うものであります。工事の内容としましては、現在の階段を全て取り壊し、土台からつくり直す工事としており、床面は滑らないようなゴムチップマットを敷設することとしています。

なお、今回の改修工事は、正面前庭に上がる階段の修繕であり、前庭全体の改修を行うものでないことをつけ加えておきます。

以上、よろしく願います。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 内容の説明については、十分お伺いいたしました。

次のページの図面もきちんとわかりやすく示されているわけですが、この階段の改修、博物館も20年を経過しておりますので、毎年あちこち修繕をしているわけですが、この階段は、今回が初めての改修でありますか。

○議長（大原 昇君） 博物館主幹。

○博物館主幹（鬼丸和幸君） お答えします。

おっしゃられるとおり、今回が初めてであります。よろしく願います。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 今の197ページの新鞍議員の質問についての回答は理解いたしました。今回については、前庭の階段だけということですが、思いとしましては、博物館にもう少し人を呼び戻す、それから、来てもらう、見てもらう、そういうことを考えた場合、あその前庭をもう少

し利用しやすいものにしたらいいのではないかという思いがあったので、今回、質問をさせていただきました。というのは、例えば今回の予算には全く関係ございませんが、あそこは野外コンサートができるような状況とか、ちょっとした小さなイベントを前庭でやることによって人が集まってもらえる、美幌の博物館の中も見てもらえるという意味では、もう少し考えてもよかったのではないかと思います。

中でいろいろな作品展などをやられていることは十分わかっています。それもすばらしいことだと思っていますが、外観も立派な建物ですので、外からも使える状況を考えていったほうが、人が集まってきて、理解をしてもらいやすいという意味では、検討課題ではないかということを、一言言わせていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 199ページの博物館費について、ことは開館30周年を迎えるということで、記念事業を行うという予算がこの中にあるとのことでしたが、特別展及び記念イベントの内容について御説明をいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 博物館主幹。

○博物館主幹（鬼丸和幸君） 御質問にお答えしたいと思います。

まず、特別展ですが、一つ目は、美幌なつかしの学舎展です。開催期間は、平成29年7月22日から10月22日までを予定しております。明治33年に美幌簡易教育所が開かれて以来、町内各地区で学校が開校しましたが、近年、統廃合などにより学校の記憶が薄れゆく中で、いま一度、学校の歴史を振り返って、郷土の歴史を振り返ってもらうきっかけにするものです。

二つ目は、ビックリ！楽しい！美幌博物館展!!です。開催期間は、平成30年3月24日から7月1日までを予定しておりま

す。開館以来30年かけて収集してきた自然に関連した資料や情報をもとにして美幌町の自然の特徴やその見どころなどを紹介して郷土の自然の貴重さやおもしろさに興味を抱いていただくきっかけにするものです。

いずれの展示会も、解説パネル、写真、実物資料、模型、映像などを利用してわかりやすく歴史や自然に関連した資料を紹介する予定です。

次に、30周年開館記念イベントについてです。毎年、開館日である10月12日前後の祭日に開館記念イベントを開催しておりますが、平成29年度は、開館30周年ということもあり、イベントの内容などを充実する考えです。

開催日は平成29年10月9日で、内容としましては、学芸員による特別展の展示解説会、黒曜石ナイフを用いたエゾシカ肉料理体験、昔の道具を使った煎餅焼き体験、物づくり体験などを予定しております。

以上、よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 199ページ、教育費、社会教育費、文化財保護費の中の人夫賃等942万4,000円となっています。人夫の作業量見込み、積算根拠について、説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 博物館主幹。

○博物館主幹（鬼丸和幸君） 御質問にお答えします。

文化財保護費の中で、埋蔵文化財調査に伴う人夫賃942万4,000円を予算化しております。実際の人夫の作業量見込みですが、積算するに当たりまして、基本的に平成20年北海道教育委員会で示された埋蔵文化財発掘調査積算基準に基づいて算出しております。作業員等の単価は、町で定められた単価を使用しております。

平成29年度は、その調査対象面積など

に応じて賃金を算出しております。参考までに、現在のところ平成29年度に予定しています調査は、回答書に記載したところ です。

以上、よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 美幌町の作業単価という答えですが、専門知識は別として、発掘等もありますので、作業員の単価は、三月十何日付で全国規模、少なくとも北海道内においても労務単価が上がりました。三月何日付で労務単価を幾らにしたいということでもあります。つじつまの合うようなことを常に頭に入れておいてほしいと思います。

今、資料をいただいておりますので、これ以上言ったら何ですが、例えば国補事業で、道営畑総事業100ヘクタール、同じく整備事業の中で場所によって何ヘクタールとありますので、総体で何人工になるのか、数字をおつかみでしょうから、お教え 願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 博物館主幹。

○博物館主幹（鬼丸和幸君） 御質問にお答えしたいと思います。

お渡ししました資料の中で、国補事業とその他事業で1番から5番まで五つ書きましたので、それについて御説明させていただきます。

まず、道営畑地帯総合整備事業、福梅稲都地区及び豊高第2地区について、計算したのは、いわゆる外に出て穴を掘ってという外業と呼ばれている作業と、室内で遺物などを整理する内業と呼ばれている作業の二つに分けて計算しております。

これに関しては、道営畑総事業については、外業が426人工、内業150人工、北電送電線移設工事に関しては、外業40人工、内業15人工、新町町道工事に関しては、外業208人工、内業150人工、過去の出土資料整理作業に関しましては、

50人工として計算しております。
よろしくをお願いします。

◎会議時間延長の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

もはや4時近くなりましたが、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

◎会議時間延長の宣告

○議長（大原 昇君） したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定しました。

◎日程第2 議案第11号から 議案第25号まで

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） これは、埋蔵文化財ですから、国からのお金が出るのだろ
うというのは十分承知しています。ただ、私は、博物館に行かせてもらった整理し
切れていない状況をよく目にしていまして、失礼な言い方をすると、何年か前に掘った
ものもぶん投げている、そういう表現は使
いませんが、追いつかない状態です。そう
したら、内業において計算式はあるといっ
ても、実情と合わない状況で、このお金を
くれるのは国だったと思いますが、積算根
拠の見直しというか、物も含めた活動とい
う意味では、どういう発信をされているの
か。

国に対して、そういう事情があるかない
か、でも、現状はこのように内業が追いつ
かないという状況です。

○議長（大原 昇君） 博物館主幹。

○博物館主幹（鬼丸和幸君） 御質問にお
答えしたいと思います。

おっしゃるとおり、過去に掘られて出土

した遺物の史料がたくさんあります。それ
を実際に年度ごとに依頼された調査をこな
しながら整理作業を進めている状況です。
埋蔵文化財の発掘事業に関しては、一部、
国から国補事業ということで補助金が出ま
すが、それ以外は町の単費ということで町
からも予算を計上して調査を進めておりま
す。できるだけ遺物の整理がつくような形
で、町の単費の予算額を少し上げたりしな
がら工夫をしていきたいと考えております。

おっしゃるとおり、なるべく頑張って工
夫しながら、昔、出土した史料の整理につ
いては努力していきたいと思います。よろ
しくをお願いします。

○議長（大原 昇君） 4項、社会教育費
の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、4項、社
会教育費を終わります。

◎延会の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会いたしたいと
思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めま
す。

したがって、本日は、これで延会するこ
とに決定しました。

◎延会宣言

○議長（大原 昇君） 本日はこれで延会
いたします。

午後 4時01分 延会

美 幌 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員